

本日の会議に付した事件

平成27年第2回山元町議会定例会（第3日目）

平成27年6月11日（木）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成27年第2回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、11番伊藤隆幸君、12番佐山富崇君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を許します。

齋藤慶治君、登壇願います。

7番（齋藤慶治君）はい。おはようございます。

これから、平成27年第2回山元町議会定例会の一般質問を、東日本大震災復興事業の地元負担の影響についてを齋藤町長の所見を伺うものであります。

復興庁は6月3日、東日本大震災の2016年度以降の復興事業で導入する地元負担の割合を1から3.3パーセントとする方針を発表しました。本町の震災復興計画における各種事業は、まだ道半ばであり、2016年度以降に大きな影響が出ると思います。

本町の震災復興計画は、平成23年から平成30年度までの計画であり、第5次山元町総合計画と位置づけております。

復旧・復興事業を最優先として、従来の課題である人口減少、少子高齢化、にぎわいと活力を創出する計画であります。後期行動計画における復興事業の影響とそれを確実に実行する予算、財源の見通しについて齋藤町長の所見を伺うものであります。以上であります。

議 長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。おはようございます。齋藤慶治議員のご質問にお答えいたしま

す。

大綱第1、復興事業の地元負担の影響についての1点目、財源の見通しについてですが、竹内和彦議員の一般質問にもお答えしましたとおり、地方負担となる対象事業や、負担割合の詳細が不明なところはありますが、今月3日に復興庁から示された負担率で試算しますと、来年度以降、社会資本整備総合交付金事業等で本町の負担額は最低でも約3,200万円となります。この地方負担分は、一般財源などで補うこととなりますが、今後、山下第二小学校や子育て拠点施設といった各種公共施設建設に伴う追加負担などの新たな財政需要の発生が想定されることに加え、国勢調査結果による普通交付税への影響などもありますことから、財源の見通しとしては大変厳しい状況であると考えております。

次に、2点目、後期行動計画への影響についてですが、ただいま申し上げましたとおり、復興事業に地方負担が生じることで行動計画で予定している各種事業の財源等を今月中に決定する地方負担の割合に置きかえることになることから、後期行動計画への影響はあると考えておりますが、経費削減や歳入確保に努めるなど、その影響をできるだけ小さいものにしていきたいと考えております。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、再質問に入ります。

昨日、竹内議員の一般質問において財源の問題、そしてこの問題が議論されました。それを前提にして再度詳細について確認事項や町長の考えをお伺いしたいと思います。

まず、第1点目……、そういう意味合いからして1番と2番の質問が混ざったような質問になります。その点はご了承ください。

それでは、第1問目の質問なのですが、まずこの期限の関係をお伺いしたいと思います。26年度から町の試算としては3年というような期限で多分算出していると思うんですが、この3年を前提とすると、特に復興事業に関する事業は完了するという考えであるかどうかをお伺いしたいと思います。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。復興事業の完了の期限というような形のご質問だと思いますが、今のところ集中復興期間から移行しまして、国の制度につきましては、10年間ということですので、平成32年までとさせていただきます。その中で、町の事業につきましては、後期行動計画の部分がございまして、30年度までというような形の計画をつくっているような形になってございます。

7番（齋藤慶治君）はい。先ほどの質問の中で1点足りなかったのが、これで復興事業、特に私は注目しているのが今回の地元負担率が発生し得る復興事業に対して、この3年間で終了するという見込みで算出考えていいのかどうかをちょっと確認したかったんですが、その点再度お願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私から改めてお答え申し上げます。

町の計画は前回のこの復興計画策定のときに町長の任期に合わせて4年というふうなことにしました。そういうことで30年度までというふうになっています。国のほうの復興期間というのは10年ほどというふうなことで先ほども出ましたように32年度までという、2年のタイムラグがそこにあるわけでございます。とりあえずといいますか、当面の町としての行動計画は前段申し上げましたような4年、4年の計画の8年ということでございますので、できるだけこの計画期間内に極力終えるようにしたいという思いがございましてけれども、国の制度も活用しながら、どうしてもこれまでの質問、ある

いはこれからの一般質問でもございますように、必ずしもその全ての事業が100パーセント滞りなく進んでいるかと言え、決してそうではない事実がございますので、その辺は多少の事業の遅れ、遅延というものが避けられないものも一部出てこようかというふうに思います。そういうふうな意味では、一部の事業が30年度以降にも出てくるであろうというふうな、そんな見込みを持っているところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。きょうの一般質問のテーマは、この復興に関する地元負担の影響ということで質問していますので、きのう議論になった最低限でも3,200万円という数字も、これもそこら辺に関係するのかなと。だから、うちの計画に沿っていけば平成30年の関係で3,200万円で推計がなされているのかなと思うんですが、事業によっては今町長が言われたように全部完結するかどうかということをやっぱり大前提にですね、今お聞きしたということで、ただ、事業によってはまだ延長するような、延びるような事業もあるということをお聞きしたので、その点は今後ローリングの中で30年以降もあるときはやっぱり前々と計画等を発表してほしいと思います。次に移ります。

それでは、基幹事業、効果促進事業、社会資本整備事業のこの復興枠についての分け方というとおかしいですが、基幹事業は集団移転事業とか、最も必要なものは負担率をゼロにする、効果促進は1パーセントと、社会資本の復興枠は本町は一応2パーセントという、きのう返事あったんですが、一応2パーセントというような項目になっていますが、基本的にこの効果促進、社会資本の復興枠の関係の事業の分け方というのは大きい事業においてはどんな事業が当てはまるような感じになるか、まず代表的な事例でいいますから、1点、2点、事業の内容をちょっと報告し、これに対して負担割合が発生するだろうという件をお聞きしたいと思います。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。事業の内訳でございますが、まず社会資本整備総合交付金事業といたしまして、主に予定をしておりますのが道路、避難道等の道路、あとはJRの踏切の改良事業ということで、町道西頭無牛橋線ほか全体で10路線ほどを予定しております。そのほか、交付金の効果促進事業といたしましては、計画の段階でございますが震災遺構の整備事業として1件予定しているところでございます。以上です。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。今主なものを挙げてもらいましたが、グレーゾーンというとおかしいけど、復興庁との協議の中で、効果促進なのか社会福祉なのか、逆に基幹事業に町としては入れてほしいのかというような、そういう事業によってどちらか今調整中の大きな事業というのはあるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのグレーゾーンというふうなお話で、その対象になるような事業かどうかということでございますけれども、復興庁のほうではこれまで一定のものに対しては極力被災自治体の負担の少ないような負担割合を示してきたわけでございますけれども、まだ我々として執行している事業全てについてこうだというふうな明確な負担割合を示しているわけございませんので、きのう竹内議員からは3パーセントというふうな前提条件でお話があって、その今段階で具体化しているパーセンテージを当てはめた場合、今申し上げましたような3,200万円は最低でもというふうなお話を申し上げました。今後のグレーゾーンになっている部分での懸念材料というのは幾つかございますので、担当課長のほうからその辺2、3具体の事例をご紹介させていただ

きたいというふうに思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今のグレーゾーンというところで、ちょっと具体的にご紹介を申し上げながらご説明してまいります。まず今回新たに地方負担を求めると言われている部分のうち、代表例として復興交付金の効果促進事業と、社会資本総合整備交付金の復興枠というところで率なんかも示されていまして、まずそれについては昨日来申し上げている金額になっていますが、そのほかに例えばですけど、東日本大震災農業生産対策交付金とか、そういった事業がございます。こちらにつきましては、具体の負担率という部分もちょっと不明であることに加えまして、事業主体が国であったり、県であったり、それに対して町が負担をしているとか、ちょっと事業も複雑な形になっておりますので、そういった部分がちょっとわからないという状況が1点ございます。

あとそれから、27年度限りで終了する事業という位置づけになってくるのかな、まあ、ないしはその縮小するというふうな位置づけになってくるのかなという部分で、ちょっと我々として懸念抱いている部分がございます。実は緊急雇用促進事業というのを毎年やってきているわけですが、そのうち今年度でいうと予算ベースでは1億3,000万円ほどなわけなんです。そのうちの臨時職員分というのがございます。マンパワー不足を解消するために、役場のほうに臨時職員を置いておきまして、それを緊急雇用という形で対応いただいております。そういった部分。それとあと防集の買取地の管理等々、その他施設管理等の関係で同じく緊急雇用を使ってございますが、そちらが27年度ベースで7,200万円という金額になってございます。1億3,000万円のうち7,200万円がそういう事業だと。その部分がまさに来年度以降可能性としてですけど単独費といいますか、町の負担というふうになる可能性があるということでございますので、28年度から30年まで3カ年ですから、単純に3倍すると約2億円ぐらいの影響が出てくる可能性がある。そこが1つ懸念材料として考えられるのではないかとこのように考えてございます。以上です。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。今この事業に入るかによって、基幹事業に入れば持ち出しゼロというような形になるし、今財政の課長のほうから雇用の関係が出たんで、宮城県の村井知事が一生懸命この雇用の関係は基幹事業に入れてほしいということ、強い第1の要望事項になっているから、多分今後の推移ですが、実現するとは思いますが、今のお話ではやっぱりまだまだ推定、まだまだ確定値でない。もちろん復興庁が今月末に正式にすると。その後町も町の持ち出し分を含めて出てくるという現状ということを知りました。

それで、事例として先ほど効果促進の中で、もう中浜小学校の遺構保存関係は多分今効果で入れたのかなと思うんですが、5月28日の河北新報によると、山元では中浜小学校の震災遺構とか、農産物の販売促進整備事業が一応効果促進なのか、基幹になるのかということで、町としては多分基幹のほうに入れてほしい項目にこういう事例が上がっているんですが、そこら辺現実的にもう事業としてどんどん進んでいる中で、やはり今中浜小学校の遺構というのは効果促進というふうに理解していましたが、農産物直売所当たりのそういう関係はどういう分野に今入ろうとしているのかということも、もしわかればお願いします。

あと、もう1点、もし庁舎あたりは役場の本庁舎も今基本計画入っていますが、そういう大きな箱物の事業がどの事業に入るかによって、どういう財源になるかによって結

構町の持ち出し分も変わってくると思うので、今ちょっと事例新たに2つ出しましたが、そこら辺の現状の考え方というのはどういうふうに行っているのかお聞きしたいと思います。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。ただいまご質問のありました中で、まず交流拠点事業につきましては、今のところ効果促進事業と基幹事業のほうで交渉をしているところでございますが、おおむね基幹事業のほうで一部事業費に認められるような方向になってきつつあるということでございます。また、震災遺構の部分につきましても、こちらのほうについては現在協議を進める中で、効果促進事業がありますが、そのほか国費、効果促進事業の一括配分枠のほうにくらげできないかどうか、今検討しているところでございます。

最後になりますが、庁舎のほうにつきましては、先ほど企画課長のほうからありました災害復旧事業の一部というふうな捉え方を今のところ復興庁はしておるような感触でございますので、着手すれば全額震災復興特公で見られるというような状況になってございます。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい議長。きのうの議論の中で町長、地元の持ち出し分、最低でも3,200万円以上ということで、まだまだ見えない数字が若干積み重なってくるのかなというのがありますが、わかり次第情報を提供してほしいということをごま求めておきます。

それで、持ち出し額の今試算の関係で、宮城県でも各地の試算額が新聞でにぎわっています。町の規模、あと被害、面積によって一緒にはできないということはもちろん前提なんですけど、例えば女川町では1億円を見込むとかね。新聞の見出しですけど、東松島では1億4,460万円とかいう数字が具体的な事例で出てきています。そして、もう1つ言うと、同じような南三陸町では約1億円とかいうような表記になってはいますが、そういうことで本町が最低でも3,200万円という小見出しが出るということは、どういうふうに行えたらいいのかなという思いがするんですけど、簡単な考え、基本的な考えでいいですから、町長からまずその点だけちょっとお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、各被災自治体における地元負担の影響額という関係の捉え方というふうなことでございますけれども、議員もちょっと触れましたように、それぞれの被災自治体の被災の規模なり、あるいは復旧・復興の取り組みのテンポ、スピードですね、これがさまざまございますので、だから一概にですね、こうだと言えない部分はあろうかというふうに思いますけれども、端的に言えば比較的早く事業が進められたところは影響額というのはい少ない傾向にあるのではないのかなというふうにも捉えられるんじゃないかなというふうにも思っております。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。今回の地元負担枠の例外的な措置として、ちょっと間違ったらあと訂正してくださいね。平成27年度までの採択を受けた事業は、原則負担はゼロであると。これは、効果促進から多分社会資本まで入るかどうかはちょっと私も厳密にはわからないんですが、そこら辺の形で本町は採択を受けた事業、そしていただいている予算、基金に積んでいる金額は多いというか、そういうしっかり計画は立てるといようなふうに行えていいのかなどうか。その結果、負担がゼロの事業が結構多いというふうなもの行え方をしていいのかなどうかを、まず担当職員でもいいし、町長でもいいし、その考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。まず、事業といたしまして、一括配分枠として防災

集団移転事業、津波復興拠点事業の一括配分枠として配分いただいている部分につきましては、こちらのほう自由にある程度使えるお金という部分で、主に新市街地の事業費に係る部分で一括配分枠をいただいております。まずこちらのほうで未使用の部分のかなりあるという部分もございますので、そういう意味では早く採択をいただいたことによりまして、町の負担分が少なくなってきたような形になっているかと思えます。

また、新市街地の関係につきましては、6号線の交差点改良部分とかが基幹事業の効果促進に当たるわけなんですけど、こちらのほうにつきましても、事前に事業費をいただいておりますので、今後の影響にはいかないというようなところの考えますと、比較的早目に進めていただいている部分についてはかなりあるのかなというふうな感覚でおります。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。それでは、ちょっと悲観的に表現させていただくと、山元町が特別いっぱいもう採択を受けてもらっているというようなニュアンスではないと。事業によっては確実に進んでいるけどというようなふうに捉えてよろしいのでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。一括配分枠、確か35、6億円頂戴していますけれども、これはやっぱりうちの職員の皆さんが復興庁のヒアリングの中でその必要性をしっかりと説明をして、一定の理解を得た中での配分を頂戴しているというふうな、そういう理解をしているところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。今、きょうの議論の私のベースの中で、復興庁の関係で1パーセントとか2パーセントの地元負担が導入された、そうした結果はどうなるかということで、結構私ら議会のほうも大きな問題、問題視しているし、心配もしていました。ただ、先般、長島復興副大臣ですか、来て議論の交換の場とか、いろんな今までないような復興庁の考え方もありまして、効果促進の関係も社会資本の関係も、弱い自治体に対しては少し2、3パーセントでしたっけ、から2パーセントにという形の、そういうような考えでいるというような形も出ていますので、そういうもろもろのことが最終的に地元の負担率、まあゼロならいいんですが、町も自立しなくちゃいけないという考えの中で、こういう負担率を求めるというのも長島復興副大臣が言っていました。そういうことを捉えると、何とかやっていけるというような負担額なのかなと、私自身は理解しています。

それで、次の質問に移ります。

先程、きのうの議論の中でも、今後行動計画で町事業142件、442億円相当の事業費が一応計画され、それに対しての負担率という形の算定の仕方がされています。まず、国、県、町のいろいろの事業あるんですが、原則的に国事業、県事業の関係で町の持ち出し分は発生しないというふうに捉えていいのでしょうか。そのまま町負担の数字だけで私らは追いかけていったらいいのか。先ほど、佐藤課長のほうから若干別な件も懸念されるような、財政課長ですか、懸念されるような発言もありましたが、今後のこの事業で、国費、県費の関係で新たに町が持ち出しするようなことは想定していいのかどうか、しなくていいのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。国事業につきましては、町の負担金、今の行動計画上なんですけど、26年度中にちょっと集計したものですので、今の状況とはかなり違う部分があるかと思えますが、今のところは国事業についての負担金が生じるというよう

な形のことは想定しておりません。あと、県事業につきましても、基本的には生じないような形の集計になっているかと思います。ちょっと詳細確認しておりませんので、傾向としてということでご容赦いただきたいと思います。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。それでは、財政課長にお伺いいたします。

町の負担分として約35億円とときのうの数字が出てきていました。その中で、一般財源約22億5,000万円でしたか、町費起債として12億5,000万円等を考えているというような返答がありました。町の持ち出し分、基金、まあ持ち出し分というのはきのう町長が言われたように自主財源等はなかなか厳しいものがあるということになると、頼るのは基金の取り崩し等の財政の、お金の回し方になると思うんですが、そこから辺、今後この後期行動計画を実践するにおいてですね、基金とこの一般財源の持ち出し分のやりくりは十分に可能だというふうに捉えていいのかをお聞きしたいと思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。ご質問にお答えいたします。

まず、前提条件として、35億円の町費ということで、内訳が起債が12億円で、一般財源が22億円というざっくりとしたお話をしますが、町債に関しましては、大きなもの例を挙げて申し上げますと、例えば災害公営住宅の整備事業であるとか、実は結構企業会計の災害復旧事業なんていうのが予定されているというような形になってございます。12億円というベースにはなってございますが、実は災害公営住宅の整備事業等々につきましては、27年度当初予算で既に措置をしているというような部分もございまして、単純にこれは今後の負担だという話にはまずならないということが起債の部分ではございます。あともう1点は、企業会計の部分で負担をして、後年度一般会計からの繰出しというようなことが出てくる可能性も当然ありますが、ある程度そういった部分で見込んでいるという前提条件がございまして。

それから、同様に一般財源につきましても、例えば大きな事業として健康増進事業とか、いわゆる通常ベースでやっていて、ある程度通常の前算の中で結果として手当てがされているというようなものなんかも含まれておりますので、単純にその22億円という部分が今後新たに持ち出しになるという前提ではないという前提条件がございまして。

そういった条件を踏まえて、本来であれば前々から申し上げておりますとおり、こういったところも踏まえて、きちっと財政シミュレーションを組めば、スパッと数字が申し上げられるところではあるんですが、それはちょっとまだ準備ができていないということで、ちょっとざっとの試算で申し上げますと、いわゆるその今後の歳出の持ち出し分ということで、もういわゆる前算計上した部分等々を除いたベースで約20億円ぐらい今後持ち出しが想定されるのではないかと。その行動計画以外の部分も当然ございまして、20億円ぐらい予定されているのではないかと。

それから、あと、歳入の部分では、昨日来議論になってございます普通交付税の部分、こちら我々財政としては一応最悪のシナリオということで5億円掛ける3年分ということで、15億円ぐらい減収になるという見込みを立ててございます。ですので、そうすると、35億円ぐらい、ざっくりとした計算ですが、35億円ぐらい今後3年間で持ち出しが想定されるのではないかと。

他方、6月補正後ということで、まだ前算議決いただいていないのに申しわけないんですが、財調の残高を見ますと、約、大体60億円ぐらいという試算になりますので、引き算をすればこの3年間やって25億円ぐらいは残るのではないかと、単純な引

き算にはなるんですが、そこには1つからくりがございまして、震災復興特別交付税が積み上がっているということで、残念ながら我々この額が詳細につかめていないという状況でございますので、そういったところを総合的に勘案しますと、昨日来ご答弁申し上げているとおり、厳しい財政運営が求められているというか、迫られているというような状況にあるということでご理解いただければと思います。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。はい、わかりました。数字上は今言われたような形であるが、なかなかこれからの不透明な件、あと先ほど財調60億円と言ってもね、余ったやつは返すということが前提で国から預かっているお金ということもあるんで、そのまま町の財産というわけじゃないんで、そこら辺はちゃんと見据えた中から、財政運営の中であると、相当厳しいものがあるというようなことの答弁だと思います。

それでは、ちょっと最後になりますが、この行動計画、後期編、これ特別委員会のほうで一応配布になって、まだ説明は受けていないんですが、これはあくまでうちの復興計画というのは一番初めに申したように総合計画の位置づけになって、生活から財政の健全経営まで8項目にわたって全分野が網羅されているような一応項目になっていると思います。この実現に今言われたような厳しい財政運営にはなるんですが、確実に実行できるというような捉え方をしているのかどうかを最後に町長にお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。我々、この4年間もまさにチーム山元でこの復旧・復興事業取り組んできた中で、4年間を総括したこの行動計画を締めて、次の行動計画を策定したということでございます。そういう中での進捗を見た場合、一定程度の対応はしてきているというふうに捉えております。そういうふうな流れで、この後期の4年間もしっかり取り組んでいきたいというふうには思いますが、私がかねがね申しますとおり、予算面では比較的という部分はあるんですけども、やはりその大きな事業を執行するマンパワーの体制がそれに伴わないと非常に苦しい状況になるというのもこれはまた事実でございます。ですから、それは条件として大きな予算を執行するこのマンパワーをいかに確保していくか、維持できるかというのもこれから4年間の事業執行に大きな影響が出てくると、そんなふうに捉えております。

そういう不安、懸念材料はございますけれども、私としてもこれまで同様のマンパワー確保に全国お願いしに行きたいというふうに思っておりますし、昨年同様、来月から早目のそういうマンパワーの確保に向けた動きなども日程調整、今しているところでもございます。

それから、先ほど来から議員からお話しいただいている中で、地方負担に伴う今後の簡単なスケジュール絡みもお話を申し上げさせていただきたいと思うんですが、7日の日曜日に仙台で長島副大臣を交えて知事、被災自治体の首長の皆さんとの意見交換会がございました。それぞれの首長から窮状をお話を申し上げまして、できるだけ負担の少ない形を継続して検討してほしいというお話を申し上げました。

特に、先ほど出たこのマンパワー不足の関係のですね、臨時職員の件に関しては、村井知事からも緊急雇用の中身を十把一からげじゃなくてですね、少し中身を細分化した中で、ぜひマンパワー確保に向けた分については特例的な取り扱いをぜひお願いしたいというふうな問題提起もさせてもらっているところがございますし、それから、効果促進の1件枠、今3億円という部分がございますけれども、これも3億円に制限されると

ちょっと使い勝手が悪いというふうな話もございまして、少し枠を拡大してほしいというふうな話も皆さんとともにお願いをしてくれているというふうな部分もございまして。

そういうことを受けて、来週の18日だったのでしょうか、宮城復興局長が被災自治体をそれぞれ回って、最後の詰めをするというふうなことでございまして、引き続きそういう場を活用して負担の少ない制度設計にしてもらうように、最後の調整をしていきたいというふうに考えているところでございまして。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。今町長からマンパワー不足というふうな話もありました。私は、復興は、まだまだ本町はスピードが求められると。早期完成ですよね。実際の計画よりやはりいろんな課題があって、少しずつ遅れてきているのが現実であります。被災者を含めてまだまだ早期完成というスピード感を持って、しっかり事業を遂行してほしいということと、あと将来を見つめて、本町が持続可能なまちづくりになるということを基礎に、しっかりとした財政運営をしていただきたいと希望します。回答はいりません。以上で終わります。

議長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）6番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君登壇願います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。2015年第1回議会定例会に当たり、町民の皆さんの要望する当面の諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ復興関連事業にかかわることなど、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見をお尋ねするものであります。

1件目は、町営住宅の管理運営についてであります。現在、既存の町営住宅の町民への貸し出しはどうなっているかという質問であります。

2件目は、坂元地区に保育所をという質問です。坂元地区の保育所設置については、この間、議会でも再三取り上げられ、地域住民の強い要望が伝えられている中、今定例会では、新山下駅周辺地区市街地に保育所を含む子育て拠点施設の建設が提案されており、いよいよ山元町の保育所等整備事業も最終の段階を迎えておりますが、子育て新支援制度に対しての町の対応と、その時々での検討内容を示していただきながら、その結果として坂元地区での保育所の設置はどうなるのか。地域住民の多くは坂元地区への保育所の設置を望んでいると思われませんが、坂元地区に保育所を設置するか、明確な対応、回答を求めます。

3件目、新坂元駅周辺地区市街地整備事業の道合地区整備計画についてであります。

この計画は、これまでも議会では軟弱地盤とわかっていながら、なぜこの場所にしたのか。軟弱地盤の改良費が高額ではないか。津波浸水区域であり、安心・安全は担保されているのか等々、問題が指摘され、議会では2回否決された計画でありましたが、その後、町長選挙に雲行きは一変し、有志議員8名からの政策提言を受け、十分な審議が保証されない中、この計画は成立したものであり、その計画が今定例会でいよいよ実施

の時期を迎えております。

ところが、実施の段階でまた新たな問題を抱え、議会に提案されております入居期限が1年遅れるなど、この間の経緯からすれば考えられない事態も生まれ、大問題と受け止めておりますが、これらの対応について町民にわかりやすい説明が求められております。当初の計画からの経緯と、その時々々の総括を具体的に示していただきながら、計画の見直しも含め、この計画の対応が求められていると考えますが、その対応について伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、遠藤龍之議員の質問にお答えいたします。

大綱第1、町営住宅の管理運営についてですが、既存の町営住宅は大平区の藤田住宅を初め5カ所にあり、総戸数140戸のうち、現在111戸が入居し、29戸あいている状況にあります。

住宅の建築年度は平成9年度に建てた合戦原住宅の6戸を除きますと、昭和45年度から55年度にかけて木造で建築しております。築後35年から45年が経過し、老朽化が進んでいるところであります。

空き家の中には、床組の木材が腐ってずれていたり、あるいは老朽化が著しい住宅もありますことから、建物の点検調査を実施しているところであり、その調査結果から小規模修繕によって入居可能となる住宅が15戸程度ありますことから、計画的に修繕を行い、今年度の7月から随時募集をしていく予定としております。

次に、大綱第2、坂元地区に保育所についてですが、これまでの議会定例会の中においても、坂元地区の保育機能のあり方については独立した保育所にこだわらず、幅広く検討することとし、分園や小規模保育事業などの保育施策における可能な選択肢を検討し、将来的に持続可能な方策について見出したい旨、お答えさせていただいたところがあります。

また、今年度から子ども・子育て支援新制度が本格施行されることに伴い、今後5年間を計画期間とする山元町子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中において本町における子ども・子育て環境の課題として坂元地区における保育機能等の検討を位置づけ、丁寧な議論を進めていくこととしております。

なお、この子ども・子育て支援事業計画においては、計画期間内における本町全体の保育の量を見込み、それに伴う保育の確保対策を講じることとしておりますが、今後の本町保育の確保対策としては、新たな子育て拠点施設内の保育所の整備により、本町で保育を必要とするほどんどの児童をお預かりできる環境が確保されるものと見込んでおり、あわせて子育て世代のニーズに合った魅力あるサービス内容の充実を図っていきけるものと考えております。

今後とも、現在進めております子育て拠点施設の早期完成を目指しますとともに、坂元地区における保育機能等の確保につきましても、子育て拠点施設との連携や、保育機能の選択の幅が広がっております。新制度の活用も視野に入れながら、引き続き鋭意検討してまいります。

次に、大綱第3、新坂元駅周辺地区市街地整備事業の道合地区の整備計画についてですが、まず、当初の計画である平成24年度時点では、関連する予算を平成24年第4回山元町議会臨時会及び平成24年第3回定例会において提案してまいりましたが、2

度にわたりお認めいただけなかった経緯があります。これは、町議会において当地域が津波浸水区域であったことによる安心・安全の懸念や、造成費に対するご説明が不十分であったと受けとめております。

その後、平成25年12月には850名に上る住民の皆さまから当地区の排水対策に対する陳情があったことや、坂元地区の行政区長の方々からも同様の趣旨の請願が議会へ提出され、さらに8名の議員有志からの政策提言が提出されるなど、早期着工が強く求められておりました。このため、海岸防潮堤等の多重防御の各事業がより具体化し、安全性が高まったことや、工法の見直しによる工事費の縮減等の見通しが立ったことから、町では道合地区の整備に関する予算案について、再度昨年の第2回山元町議会定例会においてご説明させていただき、ご可決賜ったところであります。

一方で、昨年4月に行った意向調査の結果、道合地区の中層集合住宅については12戸の入居希望が確認されておりましたが、7月の一次募集の段階では、計画戸数12戸に対し、5戸の申し込みにとどまったことから、復興庁との協議が継続されておりました。引き続き募集を呼びかけた結果、12月の二次募集を終えた段階で、計画戸数12戸に対し、16戸の申し込みがあったことから、工事発注について復興庁と協議を行い、ことし1月に了承をいただいたところであります。

このようなことから、ことし2月の東日本大震災災害対策調査特別委員会において、道合地区については造成工事、建築工事を現在契約している新坂元駅周辺地区市街地JVに、平成27年第1回山元町議会定例会にて変更契約を行い、整備を進める予定であったことから、来年3月に入居可能とご説明申し上げておりました。

しかし、今年3月に入り、現場作業員不足、建築資材等の高騰が要因でJVとの変更協議が整わず、計画の見直しをせざるを得ない状況となりました。その際、他の市街地の工事同様、設計業務、造成工事、建築工事を一括発注することも検討しましたが、発注に当たり総合評価入札方式に要する期間の短縮を図るとともに、来年度の建築技術業務を担う建築職員確保の見通しが不明瞭なため、県へ建築業務を委託せざるを得ないと判断し、造成工事と建築工事を分けて発注する手法へと変更したところでございます。

このような経過から、1年遅れの計画となりますが、町では被災者の方々の日でも早い入居を実現させるため、施工業者が決定した段階で造成及び建築業者との連携体制を強化し、工期短縮に努めるとともに、入居予定16世帯に対しては個別に説明するなど、丁寧な対応に努めているところであります。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。町営住宅の管理運営についてお伺いいたします。

この回答は趣旨がわかっている回答されたのかなど、それを期待していたんですが、そのような回答にはなっていないということで、改めてお伺いします。

これまで町営住宅は貸出中止ということになっていましたが、それはいつの時期から中止されていたのかまずお伺いいたします。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。中止ですけれども、現在、今手持ち資料がなくて、いつからという問題に対してはちょっと現在答えられません。

議長（阿部均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。町営住宅の入居者の募集の見合わせにつきましては、平成24年度の12月の広報により募集を見合わせております。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。その内容はどのような内容の告知といたしますか、周知か伺います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。町営住宅の一部がJR常磐線用地になることから、当面の間公募による入居者の募集を見合わせますという内容でございます。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そのJRとの関係での内容について、どうなんでしょうか。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。町営住宅の一部がJRの建設に伴って一部町営住宅のところを通過することから、町営住宅の一部取り壊しもありまして、募集を見合わせになっている状況です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。その説明で町民はわかるでしょうか。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。町民の方々に対しましては、この平成24年度の広報の内容で、今申しました文面の内容で募集を見合わせますという内容でございます。

6番（遠藤龍之君）時間カット。多分ね、前任者でないとわからないと思うんだね。その辺の事情、状況についてね。もし、時間カットをさせていただくなら、私のほうからどういう状況かというのを示してもいいんですが、許していただけますでしょうか。（「はい」の声あり）そうでないと延々と多分今のようなあれが続くと思うんです。

議長（阿部 均君）はい、わかりました。カウントしないでくださいね。

6番遠藤龍之君の発言を許します。

6番（遠藤龍之君）この件につきましては、公用住宅が今言うようにJRあそこを通るということで、そこに住んでいる何人かの方々を優先してほかの町営住宅に移れるということ優先するために、それが決まるまではそこはカットしていく、公募を中止しておくという内容のもので、それが完結すればそれを解かなくちゃならない性格のものなんです、あの説明からすれば。それ以降のことがされていなかったことによって、それが延々と続いてきたということと、対応として、これがこの町の方針として決定されているということであればちょっと問題なんです、中止の理由が最初のJRの関係の、JR関係があそこを通るから、公有住宅が一部崩されるということだけが今の説明だとそれだけの説明なんだけれども、それと、既存の町営住宅をストップするというその根拠になるかということ、全然その根拠にはならないと思うんですが、ということなんですよ。

この件については多分担当課で、町長さんその辺の経緯、経過というの、当然町長として、当然町の方針としてずっと中止して断ってきたわけですから、その辺の対応、状況、背景、そして対応ですね、町の対応としてどうだったのか、ここからは質問でいいから。

議長（阿部 均君）そういうことであります。まちづくり整備課長、ご理解下さい。

それでは、審議に入ります。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。町長にお伺いいたします。

そういうことだったんですが、この間の経緯、最近まで、今も、今現在もそれが解けていないという現実、現状があるようなので、その辺の対応について町長、町の方針と

いうことで、そういう方針を立てたということなんですから、町長のほうからその件についてはお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。広報を通じまして先ほどご指摘いただいたような形で入居者の公募、募集を見合わせるというふうなことについては私にも報告があって、広報の掲載というふうな、そういう経緯をたどってきたというふうに私も理解はします。この広報の内容ですと、一部の公営住宅に起因して、結果として全体が入居募集を見合わせるというふうな形になったというふうな側面は確かにございますけれども、町としてはその後の経過も踏まえてお話させていただきましますと、例えば、この27年の3月19日の予算特別委員会でもお話申し上げましたけれども、応急仮設住宅入居者の最終的な受け皿として、施策的に空き家も確保をしているというふうな、そういうふうなお話も申し上げました。確かに入居を見合わせるという、その端を発したのは、この24年12月の広報への掲載というようなことでございますけれども、その後時間の経過の中でそういうふうな施策的な議案も今後必要になってくるというふうな趣旨で今日に至っているというようなこともあわせてご理解いただければありがたいというふうに思います。以上でございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。これは、その当時から町の方針ということで受けとめていいんですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、入居者の募集を見合わせるという、その端を発したのが広報に記載のとおりのような、先ほど担当課長から申し上げたようなJR常磐線の用地に一部の町営受託用地がかかるというようなことで、始まったというようなことで、その点についてはそのとおりでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、この周知についてはどのような方法を、まあ先ほどの答で、この平成24年12月広報で流し切りということだと思っておりますが、だとすると、これは町民に対して町営住宅を開放するというか、利用していただくという、そういった一方の方針、条例上の、それを覆す内容のものになるわけですから、当然改めてこの周知をする。あと、この間、入居申し込みをして断られている方が何件かあるんです。ということがわかった時点でこういうことですよとやっぱり周知するべきだと思うんですが、その辺の対応についてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに当初の24年の12月の広報は、これはこれとして、例えばこの春の予算特別委員会での政策的な空き家を確保しているというふうな部分ですね、この辺の前後については議員ご指摘のような、もう一弾の広報があっただけだったのかなというふうに思います。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。それでは、先ほど行動計画ということが出ましたが、前期の行動計画ではこの公営住宅とストック総合事業というふうな項があるわけですが、この事業についてお伺いいたします。

議 長（阿部 均君）どなたが答弁なされますか。わかる方おらないんですか。

6 番（遠藤龍之君）これも時間なければ俺のほうから言うから、時間とれるんだったら。換算してくれないなら。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町営住宅のストック事業絡みですけれども、先ほどもお答えいたしましたように、既存の町営住宅は木造で老朽化が進んでいるというふうなこともございますので、そこの部分と、今復興住宅が整備されてございますので、一定のこの時間が経

過する中で、町全体としてのこの町営住宅をどういふふうな形で管理、あるいは更新していったらいいのかというふうな、そういうふうな計画を立てていかなくちやならないというふうなことで考えているところでございます。

復興住宅については、当分の間、復興住宅という形で利用されるわけでございますけれども、一定の期間、あるいはいろんなご事情で（「復興住宅のことについて聞いてません」の声あり）この数年間の中で移動があると。例えば、空き家になればそれは町営住宅としての転用が可能だというようなことも含めての町営住宅のこのストックというようなことでご理解をいただければというふうに思います。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。質問されたことだけに答えていただきたいと思って、限られた時間あるので、それにいちいちあれしていると、俺の時間過ぎてるから。

ここで余り時間つぶしたくないんですけども、既存公営住宅の改修及び耐震化を図り、入居者が安心できる居住環境の整備を目的として整備するものとして、これは26年度までの期間になっているんですね。ちゃんとその町営住宅維持して、みんなに住んでもらうというためのこれは前期の事業なんです。これはやっていないということですね。

それから、予算ちょっと確認していただきたいんですが、工事請負費、平成25年度から27年度まで、どのような移りになって、推移になっているかお伺いいたします。実績も含めて。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。今議員もおっしゃりました期間の事業費につきましては、現在手持ち資料がありませんので、休憩をお願いします。

議長（阿部均君）よろしいですか。（「よくないけれども、違うあいつだから。1,450万円、26年、1,050万円、そして27年度はゼロなんです。どういう対応なんです、この数字の流れからして町長どうなんです、この住宅管理について。町営住宅、既存の」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。今ご紹介していただいたような事業費の執行というふうな中で、先ほどの申し上げました24年の12月の広報以来、募集を見合わせてきたというふうな部分があって、そういうふうな執行状況になっているというふうなことだろうというふうに思います。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。町民に何ら周知しないで、こっちの都合でストップしていたという事実が明らかになってきています。今の話ではですね。

もう1点確認します。平成25年9月議会に提案された議案83号、山元町町営住宅管理条例の一部を改正する条例、これはどのような内容の改正だったかお伺いいたします。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。済みません、その辺、現在資料がなくわからない状態です。わかりません。

議長（阿部均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時45分といたします。

午前11時34分 休憩

午前11時45分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。説明に当たり、時間をとらせまして大変申しわけございません。町営住宅の改定内容でございますが、5点ございまして、まず1つ目が国土交通省で定める町営住宅の整備に関する基準の規定を条例に追加しました。2つ目は、入居者の要件資格の追加でございます。3つ目は裁量段階に係る入居収入の基準の緩和でございます。4つ目が管理代行制度の導入に係る規定の追加、公営住宅法の規定に基づき宮城県住宅供給公社へ町営住宅の管理を代行、行わせることができる規定を追加しました。5つ目につきましては、町営住宅の付帯施設として町営新山下駅周辺地区集会所を共同施設に追加するものの5点でございます。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。提案する際にあわせてその効果についても、条例改正による効果についても説明されているところなんです、その点についても確認したいと思えます。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。条例改正による効果でございますが、子育て世帯の町営住宅入居機会の確保を図り、人工流出に歯止めをかける効果が期待される。また、生産年齢の若年夫婦世帯の町内に居住により、住民税収入の確保を図るとともに、町の活性化を結びつけたい。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。今のこの効果と、あと先ほどの中止と、町の方針としてね、公募を求めないと、入れないということの整合性をどう考えればいいのか町長お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど担当課長からご説明申しましたこの町営住宅管理条例の一部を改正する条例、効果として一般的な効果をここの中でご説明をしてくれているというふうな部分、そして具体には先ほど来からご指摘の町営住宅の維持管理の中での町営住宅の貸し出しの関係ですね。確かに、整合性がとれていない側面はあろうかなというふうに思いますが、先ほど申しましたように、まず第一段階での広報と施策的な空き家の確保、あるいはその途中での条例の可決というようなことで、一連のこの問題に対する捉え方、進め方に整合性というふうな点で少し反省の余地があるのかなというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。この方針がどの段階で議論されたのか、この辺も確認したいところなんです、これはもう事実がはっきりしています。全く方針とやっていることが違うと。27年度にはもう工事請負費も全くとっていないんですからね。それから、26年度、これも本来では確認したいところなんです、1,050万円の行方、決算でね、1,050万円のうちのくらいその住宅を補修、使えるようにするための工事をどのくらいしたかと。先ほどの答弁でね、こういう表現ちょっとあれなんです、今頃になって建物点検調査実施しているところです。小規模修繕については15戸入居可能ということで、15戸程度あると。そして、それを7月から募集をかけるということなんです、こういうことが本来ならば25年度も26年度も27年度もやられていなければならない事業なんです。この今の条例の改正の目的を明確に捉えるならば、これ人口流出を防ぐということも大きな目的にするんですよ、これ。そしてこれがいつ決められたかということ、ちょうど同じ時期にこの条例が通っているんですね。こういう全くもって言っていること、若者定住、一番ここ強調してるのそこですからね。それから、言っているのは、生産年齢にある若年夫婦世帯等の町内居住を促進することにより住民税の上昇も図ることができる。町営住宅に若者を入れるということをしていけば、こ

ういうことも可能だと。そのことによって町外流出を防ぐこともできると。若者定住も図ることもできるという重要なこの条例改正です。そこからみんな全員可決して通ったの、自分たちで決めておきながら、方針を出して議会にも示しておきながら決めたものが、実際は一方現場ではやられていないという、これは重大な問題ですからね。これを指摘しておきます。今後、すぐに町民の求めるような取り組みをしていただきたいというか、するべきだということを強く求めてこの件については一応これで終わるとします。

議長（阿部 均君）遠藤さん、ちょっとこれ、次の件に移るわけですね。（「当然です」の声あり）

議長（阿部 均君）それでは、暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。2件目の坂元地区に保育所をについてお伺いいたします。

町長は、選挙時の公約で坂元地区の保育所整備のあり方、再考、再検討すると。また、選挙時にはその南、坂元地区に保育所を設置するというようなことを訴えていたというようなことを聞くわけでありますが、その再検討の結果というのは、今町長自身出ているのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1回目お答えしましたとおり、まだ最終的な結論は出ていないと。もう少し検討をする必要があると、このようなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。1年が過ぎているんですね。そして、一方では新山下周辺地区での子供拠点施設、それに連なる保育所については、着々と進んで、もう今定例会では実現、着手というようなところまで準備が進んでいるということからするならば、まだこの検討結果が出ていないというのではちょっと遅いのではないかと思います、その辺についてどう受け止めておられるか改めてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この子育て施設、拠点施設につきましては、特に保育所の問題ですね、これがこれまでの検討の過程を踏まえますと、まずは早くしかるべき施設を整備してほしいと、そういう強い声がございますので、そちらを最優先に今新山下駅周辺の新市街地に整備を急いでいるというふうなこと。そしてまた、並行してこの坂元地区への保育機能のあり方、そういうふうな検討を進めてきているというふうなことでございます。これまでもお答えしてきましたとおり、昨年7月ごろには坂元地区へのこの分園する地の検討というふうなことで、先進事例である松島町の視察、あるいはそれを受けての坂元小学校の余剰教室を活用できないかといったような検討を経て、今日に至っているというふうなことでございますけれども、この坂元地区における保育機能の確保というふうなことについては、これまで同様、民生委員、児童委員の皆さんなり、広域の代表者、あるいは保護者代表で組織する町の児童福祉施設運営審議会における審議なりも踏まえ、引き続き検討してまいりたいというふうな、そういう状況にあるというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。並行してという言葉があって、それなりに検討しているということではありますが、そういう意味ではどちらも被災した同じ条件にあるわけですから、

その辺も踏まえて今後も検討すべきであるということを取りあえず訴えておきます。

それでは、検討しているということなんですが、山元町子ども・子育て事業計画を検討、策定する中で、坂元地区の保育所再建というのは、この計画を検討する際の対象になっていたかどうかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのお尋ねにつきましては、この子ども・子育て支援事業計画の策定の過程におきまして、そこの部分が欠落していた経緯がございました。これは議員からの指摘もあったわけですが、それらについては改めて担当セッションでの問題意識を共有する中で、先ほどご紹介したような形での盛り込み、位置づけというようなことになるわけですが、

6番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺はまあ、指摘した際にすぐにといいますか、最終案では検討と。ここでもししながら検討というレベルで終わっているわけでありまして。それで改めてお伺いいたしますが、先ほど来出てきております行動計画、前期の中では保育所等整備事業、被災した保育所の再建または移設云々というふうに定めていたわけですが、この期間、この行動計画に沿った中での取り組みというのはどうだったのかお伺いいたします。3年間の、4年間の事業なんですかね、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお話した部分と今のお尋ねの部分については、基本的には同じ内容じゃないのかなというふうに思うんですが、

6番（遠藤龍之君）はい、議長。同じ内容だということを受けとめていいわけですね。

まあ、しかしながら、この行動計画にきちっと位置づけられており、しかも3年間、4年間の事業であったわけで、行動計画については26年度完了というふうな一応計画となっているわけですが、その結果についてはどのような結果をお出しなされたのかお伺いいたします。行動計画に。

町長（齋藤俊夫君）はい。この行動計画における保育所の関係については、これまでの経緯の中で、いろいろと取り組んできたわけですね。先ほどのお話と重複いたしますけれども、この子育て世帯、あるいは保育所の保護者への聞き取り、住民説明会等々ですね、意見要望を伺う機会を設けてきたと。あるいは先ほどご紹介した町の審議会のほうでも意見の集約をしてきているというふうな中で、まずは早く1カ所整備しましょうというふうな、そういうふうな大きな流れでやってきたと。その過程でご質問の坂元地区にもというふうな声があった中で、それが途中からの検討課題として継続になっていると、そういうふうな流れじゃないのかなというふうに私は捉えております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう過程、流れの中から先ほど出てきました町長の公約ということにも上げられているのかなというふうに受けとめるわけですが、それでは、後期の計画についてなんですが、後期の計画についてはこの点についてはどのように設定されているのかお伺いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。後期の行動計画ですと、事業計画、保育所等整備事業といたしまして、平成26年から27年ということで今回計画を組んでございます。あわせて、児童厚生施設等災害復旧事業も同じく26、27の事業として組んでおります。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。これまでの流れを確認といいますか、意識した中で答弁をしていただきたいなと思ったんですが。

前期計画では検討して、今後も坂元、今の町長の回答では、検討の対象としてというふうな答弁だったんですが、それがこの後期の行動計画にはどこでそういったものがう

たわれているのか、示されているのかということを確認したかったわけなんですけど、いかがでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。後期の、今回の震災復興計画の中で、後期の行動計画というふうに改めて去年の26年度中に策定をしております、その中で事業計画としては、26、27ということでは整備事業ということで今回実現させていただいております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。だから、確かに26年度、27年度しか色ついていないんですけども、そしてそのやる事業は何かということで、ちゃんと明確にここに示されているんですが、こういうのいちいちやっていると、うんと時間がなくなるんですよ。何を言いたいのか、ここには坂元の「さ」の字もないということ強調したかったんですが、それは検討されているのかと。まあ、この事業しかやっていないということですよ。後期計画には南保育所のことについては何も示されていないんですよ。今までの話とまたこの整合性がないということになるわけなんですけど、この辺はどのように受けとめたらいいか。これ重要な計画ですね、行動計画ね。復興計画に基づいて。これまでもそれに基づいて総括、検証しながら、そして次のほうに生かしているという大事な具体的な今後の町のまちづくりの方針ということになるわけなんですけど、そこ載っていないということはどういうふうな受けとめればいいのか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この行動計画はご覧のとおり復興計画における行動計画というわけでございまして、必ずしもこの行動計画に全てのものが網羅されているわけではなくて、先ほどご紹介ありましたこの子ども・子育て支援事業計画というそれぞれ各種の事業計画なり振興計画があるわけでございますけれども、そちらのほうにはしっかりと掲載をして進めるというふうなことにしておりますので、今そういう前後関係の中でのご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。ですから、先ほど確認したんですが、先ほど町長は同様だと、同様に進めてきているという、同じような計画だということをおっしゃっているんですよ、前期の計画の関係と。お忘れになりましたか。そのようにおっしゃっているんですよ。ですから、それでいいんですねと私。であるならば、当然この、逆に言うと、この行動計画があって、それを具体化するものが、こっちのほうはなかなか確かに上のほうからの子育て新支援制度に基づいた経過なんですけど、当然、しかしながら町の行動計画とこれは同様と申しますか、それに基づくその整合というのはなければならぬのではないんですかということ、しかしそれを明確に先ほどの町長の説明、答弁の中では同様のものであると、こっちにも書いて、というふうな答弁なさっているのにもかかわらず、今の答弁ではこっちはこっちというような、別物だというようなご発言をされているわけなんですけど、それには思いつくのは、もともとそういう考えはなかったのではないかとこのところに至るわけなんです。先ほど欠落したと言いますが、本当に欠落した、もともと素案になかったのはそういう町の方針があって、山下の新市街地のほうに集中するという、そういう大きな方針があって、そういう流れの中でこれは欠落したのではなくて、最初から坂元地域には保育所は設置しないというそもそもの思いがあったから、やっぱりその思いがこういった結果、こういった行動計画等々に影響と申しますか、そもそもの、もともとそういう思い、考えがないということではなかったのかなというところに我々町民は至るわけなんですけど、そういうことだと。これ以上多分、同じ今度は、また何回もも

う繰り返しということに。まあ、町の思い、町長の思いはそういうことであると、この間の答弁の中でね、ということが確認されました。私はそれではだめだと思います。その前に、そして……まだ発言中なんですよ、そういうことなのでね。

そして、そうした中で、そのあらわれが今度、今回提案されております、子育て拠点施設建設関係予算が提案されているわけですが、この事業は保育所を1つに統合するということが前提とされた事業なのかどうかということなんです、先ほどの答弁の中にもありました。これは新たな子育て拠点施設の保育所の整備により、本町で保育を必要とするほとんどの児童をお預かりできる環境が確保をされているものと見込んでおるといことで、町長の思いは、保育所についてはあそこ1カ所に統合するというものが、この今回提案されている補正の中でも、予算の中でもそういった方向が示されている。という意味で、ここ明確にしてほしい。つくらないんだったらつくらない、つくるといったらつくると、その辺を明確にしてほしいんですが、その前に、今回提案されている保育所統合というものは、1つに統合するということが前提になっているのかどうか、改めて確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、前段のこの行動計画と子ども・子育て支援の事業計画というの、整合性の関係ですけれども、先ほどの質問でお答えしたのは、行動計画の中でこの拠点施設の整備というふうなことを進めてきましたと。それが主たる事業内容でございます。その検討している過程で坂元にもというお話も出てきましたので、これについては事業計画のほうでそれを検証するような形で位置づけをしていると、そういうようなことでご理解をいただければありがたいし、後段の部分につきましては、先ほど私1回目の中でお答えをさせていただきましたように、何らかの形でこの保育機能を坂元にもというふうな、そういうふうな方向の検討を今やっているんだというお話をしているわけでございますので、議員はいろんな角度からこの整合性をというふうな部分での確認、それはそれでわからないわけではないんですがございますけれども、私は1回目の中でこれまでの検討経緯を、あるいは今の状況をお話をさせていただいているので、一方的にあるとかないかというふうな、そういうようなことはぜひご遠慮いただいて、よろしく願いをしたいなというふうなことです。ですから、行動計画と事業計画については前段申し上げたとおりでございます。一番最初の答えに書いてあるとおり、今までの経緯を踏まえて丁寧な議論を進めていくこととしておりますというのが現段階での町の考え方でございます。

議長（阿部均君）堂々めぐりしておりますけれども、質問者は行動計画に坂元地区の位置づけがないのはどうなのかということを知りたいので、その辺を明確に答弁願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。行動計画は（「行動計画にあるか、ないかだよ」の声あり）行動計画ございません、それは。それはあくまでも統合保育所といいますかね、子育て拠点センターをつくるというふうな方向でのこの行動計画ですから、途中で出てきた坂元にもという部分については、その思いはこの子ども・子育て支援事業計画のほうに続けておりますということだったはずですよ。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。全然答えになっていないよ。それは最初に言っているように、同じだと言って、前にはだよ、それ今は違うと言っているんだから。違うって言うているんだから、全然答えになっていません。ここに載っていないんだから。この行動計画に

ね。まあ、いいわ、いいわ。

この行動計画に南保育所の設置ということが明確に載っていないということを強調して、次に移ります。そして、先ほど後段での質問答えていないんですけども、前提となっているのか、今回補正予算で示された、提案されている保育所、提案されているんですが、子育て支援施設のね。その中身には保育所も入っているんですが、その保育所については、保育所1つに統合するということが前提になっての施設なのかどうなのかということのを改めて確認したいという。まあ、さきにも答弁はしているんですけども、ここで改めて確認したいという。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来、これまでもお答えしてきていると思うんですが、この機会にというふうなことでの皆様のご意見を集約した中で、この山下の新市街地に子育て拠点施設統合した形でのものを早くというようなことで検討を進めてきて、今回予算を提案していると。しかし一方では坂元にもという声があるもんですから、そこについても何らかの形での機能のあり方というのを検討してまいりますよと。その検討の途上にあるというようなことをご理解をいただければというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、そういう一方でね、坂元のほうも検討しているということなんですが、ちょっと心配なのは、これを決めてしまうと1町で統合する施設だけは立派につくられて、つくられた後にもし坂元にまた同様の、同様のといえ地区に必要な保育所を設置ということになると、この大きな施設がどうなるのかなという心配もあるんですよ。ここのところが明確でないと、本当にそうなのかなという地域の不安は、懸念はあります。また堂々めぐりになるよね。ですから、検討すると言われても、もしこれが通ってしまうとどうなるのかなという大きな懸念、大きな懸念というよりも、もう多分だめなのかなと。こっちが決まってしまうね。というふうに思っている町民は多くいます。そのあれは求めません。

そして、こういうもろもろのいろんな状況がある中で、地域住民の声ね、どのように今後の検討に生かすのか。ましてとりわけ、この際、今回提出された山元町南保育所の早期再建を求める請願書、こういったものをどう受けとめているのか、改めてお伺いします。再検討する際に、これまでも地域住民の声を聞いたり、今回改めてこういった請願が出されたわけですが、それを受けた、どのようにそういった行動を受けとめているかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。再度お話申し上げますけれども、これまでの検討の過程では、保育所は1カ所にするすることで25年の児童福祉施設運営審議会でもおおむねの意見がまとまってきたと。そして、また、そういうふうな方向性を踏まえて坂元地区等での説明会等々を経る中で、あるいは父兄の方々のご意見を伺う中で、大方の皆さんがまず早く施設の充実したところを整備してほしいと、これが主たる意見でございますよ。圧倒的な意見でございますよ。その方向に沿って進めてきていると。ただ、その後の過程で坂元にもないと寂しいというような声があるというふうなことを受けて、そういうふうなことについてもやっぱり検討を進めていきたいと思いますよと、そういう過程になっているというふうなことでございます。もちろん、例えばこれまでの過程でお話してきた余裕教室に分園を設置した場合ですね、1カ所にそれなりの充実したものを整備した場合に、保護者の方が分園に通わせたいという心理になるのか疑問だというふうな声もあったり、要はその新しい保育所と分園というふうなことになる、設備などが異なると不満の声が上が

るのではないかというふうな声もこれまでの検討の中ではそういうご心配も頂戴しているのも事実でございます。そういうふうなことをいろいろと考えながら、坂元地区どうしたらいいんだろうかと、そんなことを並行して考えていい答えをだしましょうというふうなことだということでご理解をいただきたいというふうに思います。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。今ちょっとびっくりしたんですけれども、いつ決まったんですかその1カ所にするっていうの、町の方針として。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、先ほど来からご説明しているところのプロセスを経て、まずは1カ所早く建てましょうというような方向性のもとにきているんだというふうなことですよ。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。だから、それ町の方針として決定して、それで進めているということでしょう。その町の方針というのはいつ、どこで決まったんですか。そして、いつ町民に周知したんですか。あるいは我々議会に周知したんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。遠藤さんはいつもそういうふうなお尋ねしますけれども、今まで特別委員会なり、所管の委員会なりで、山下新市街地に整備する規模、内容についてはその都度お話を申し上げて、積み上げてきて今日に来ているというふうなことでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。町長のほうにも、町長もいつの間にかもう特別委員会で言ったから、全協で言ったからって、さもさもその議会の了承を得たとか何とかというようなことで、勝手に町の方針にしてしまっているということもあることも確かですからね。その件については今ここでいろいろ事実を確認すればいいだけの話だからあれなんですけれども、しかしながら、受けとめているのは、そういうことではありません。もしそういう方向で確認されているのであったら、それは一部の人の話だと思うんですが、私は未だかつて、総務民生常任委員会でもそういったことはいろいろ話しているんですよ。そこで、明確に1カ所にするなんていう話は1回も出ていませんよ。俺だけが、私だけがそう言っているのかどうかって、それはもういずれ確認すればわかる話なんですけど、大体受けとめ方はそういうことです。としますと、やっぱり今のやり取り聞いていると、やっぱり町長は1カ所にするんだなというのがもう大前提にあるなというふうに聞こえてきます。まずはね。それは、今後といいますか、町にとっては重大な問題ですから、やっぱり今後そういったことでいいのかどうかということ取り組んでいきたいと考えております。

ちなみに、町長、コンパクトシティの考え方について改めてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。何回もお話し申し上げておりますので、相当程度ご理解いただいているのではないかなというふうに思いますが、何をどこまでお話しすればよろしいのかあれですけれども、私は少なくとも町の地域向上というものを、震災前の22カ所の行政区という分散・拡散型の地域向上、これを今回の大変な思いをした大震災を経験する中で、今後のまちづくりをしようとしたときに、少しでも集約、集積型の町をつくらないと、町の発展をリードできるような、そういうまちづくりをしていかないと、山元町は将来に向けて立ちいかななくなる可能性があるというふうな思いで、町全体をコンパクトにするというのは、これは不可能で、コンパクトシティの考え方を少しは取り入れたまちづくりをしていきたいと思います。理念を取り入れたまちづくりをしましょう。そこには一定の機能を集約して集積することによって、その機能を、その中心市街地、拠点になる場所だけじゃなくて、そこでの利便性なり機能というものを、ひいては町全体に共

有、享受できるような、そういうふうな関係が確保できるようなまちづくりをしていきたいと思いますというのがコンパクトシティの基本的な理念ということでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。新坂元駅周辺地区市街地はコンパクトシティということで受けとめていいんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そうですね、私としては新山下駅をメインにして、坂元はある意味サブといいましょうかね、そういうふうな関係になるんじゃないのかなというように思います。もう少し言うならば、仙台市も長町の副都心とか、泉区の副都心的な、そういうふうな発想がございますけれども、あえて例えて言うならばそういうことでしょう。少なくとも行政区単位とか地区ごとにいろんなものが完結して施設整備なり機能を整備するというのは、これは理想です。しかし、建設費もかかるし、維持費もかかるし。ここは相当程度お分かりいただけるんだらうと思いますけれども。そういう最も理想とするような行政区単位とかというふうなことができない中で、やっぱり一定の街ですよ、ぎょうにんべんに土を重ねて、この街の体裁といいますか、集積といいますかね、そういうものがあるところに一定のものを整備することによって、その効果というものを周辺にも及ぼすと、こういうふうなまちづくりが今後の町でも必要になっているんだらうと。その形を少しこの機会に整えましょうというふうなこと。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。また驚く発言を聞いてしまいました。新坂元駅周辺地区もコンパクトシティということでいいのかということだったんですが、これはサブだと、初めて聞く表現なんです、果たしてそれで新坂元駅周辺地区、これまでまちづくり取り組んできた方々、それで納得できるのかどうか。いろんな疑問、疑念を持ちます。

まあ、これまで町長が示してきた考え方では、あらゆる場面で確かにおっしゃっていますが、理念として市街地に都市機能を集約する、今のお話ししましたね、ことにより公共・公益施設等の効率的な整備に合わせ、維持管理が云々、抑制されることになって、中心市街地が活性化、利便性の高い住みやすい町になるとしているということで、さらにコンパクトシティを目指すことによって若者が住みたくするような住環境を実現できるというようなことをずっと示してきていたわけです。非常にいい、この考え方だと思うんですが、ですから、改めて確認させていただいたわけなんです。そして、これまでの表現でいえば、3市街地がいわゆるコンパクトシティということで、同列に進めてきたというふうな受けとめているわけなんです、きょうの発言によってどうも坂元地域はサブで、中心は山下新市街地だというような理解なんだなというふうな受けとめました、今の表現ですと。そうすると、同様だと、同格だというふうな答えがあればと思ったんだけど、私もちょっとぐぐってきた部分があるんですが、しかしながら、これまで進めてきた考え方からするならば、坂元地域も立派なコンパクトシティということで進めてきた。ある程度規模も維持しましょう、確保しましょうということで、道合地区も無理無理くっつけて、そして新坂元駅周辺地区と、新市街地ということで、コンパクトシティということで取り組んでこられたかと思うんです。

そうしたコンパクトシティであるならば、当然これまでもあったものは、公共・公益的施設ですね、あったものは当然あるべきだというふうな考える。そして、今坂元地域もどんどん、山元町全体が人口流出、若者流出ということになっているわけですが、若者がどんどん、どんどん減っている地域でもあるというふうな考えれば、当然このコンパクトシティの考え方から言えば、当然坂元地域にも保育所の設置というものは必要で

はないかというふうに考えます。その辺、これまた堂々めぐりになると思いますので、こちらだけの思いを伝えておきます。やっぱりこの坂元地区の保育所の再建というのは、町で示すまちづくりの観点からも絶対に必要であるということを訴えて、この坂元地域の保育所設置ということについてはこれで終了といたします。

次に、3件目に質問に移ります。

道合地区、これまた新坂元地区周辺市街地の整備事業の道合地区の整備計画について伺います。

今回の提案、遅れとなるといった提案は、何でこの時期の提案になったのか、まず確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも先ほど1回目の質問で順を追ってご説明したとおりでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そんなの前に説明したと言われるとね。何を聞いたかったんだと、それを確認した上で、これは26年の6月議会で予算化された事業なわけでありまして、もう1年たっているんですよ。この間何をしていたのかということをお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、先ほどお答えさせていただきましたように、25年の動き、あるいはその昨年4月に行った意向調査、そしてまた今仕事をしてもらっているJVのほうに何とかこの道合地区の工事も受けてもらえないかどうかというようなことを順々と進めてきた中で、残念ながら折り合いがつかなかったというようなことを、ご質問に沿って丁寧にお話しをさせていただいたつもりでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。順々に具体的に1つ1つ聞いているつもりなんです、さっぱりお答えになっていないね。計画に無理があったのではないかと私は思っているんですが、この間の、この1年間のこの町の管理は、その計画に対する町の管理はどうであったか伺います。1年たっていますからね。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも1回目の答えに含まれているのでございますけれども、最終意向確認というのをこの25年9月に聞きました。26年4月には中高層への意向が12世帯あったというようなこと。あるいは、26年6月には中層集合住宅の募集をしてきた。あるいは、そういうことを受けて、募集状況を踏まえて復興庁との協議をしてきたとか、お答えの中に、1回目の答えの中にその辺も網羅しておるというふうに思うんですが、よろしく願い申し上げます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。ありがとうございます。私の疑問がここで、今の説明で。昨年4月に行った意向調査の結果、道合地区の中層集合住宅については12戸の入居希望が確認されていたと。だから、26年の6月議会でこの予算化して、したんですよ、今のあなたの説明では。もう12戸が入るということが決まっていたから、それで6月議会で通したわけなんですよ、予算ね。6月議会で決めた翌日くらい、7月1日という翌日くらいになるんだけど、そして、改めて募集したって12戸に対して5戸の申し込みにとどまったということ。もう6月議会で提案する時点でそれは確信していたから提案されたんでしょう。にもかかわらず5戸しかなかった。そのために第何次募集、第何次募集するために12月までかかってしまったと。そこでようやく、そんでもだめで、これの説明をすると、ことし2月になってようやくその条件が合ったから復興庁と協議した結果オーケーとなったという流れですよ。これが遅れの要因なんですよ。本来なら

ば、どういう思いでじゃあ6月議会に提案されたんですか。それもああいう強硬手段をとって。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興を加速しなくてはならないという思いがあったというようなことで、皆さんからご理解をいただいたものというふうに思っておりますし、地元の方々からも陳情なり請願があったというふうに、いろんな背景を踏まえた中で、今年の6月にそういうふうな方向に、方向性をとらせていただいたというようなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。議長、ちょっと整理してくれませんか。全く答えになっていない答えだよ、質問に対して。平成26年の6月議会でどういう思いでこれ提案したんですかと。その後の話でしょう、今言ってるの。請願があったり、何が…、その前か。その前でもいいんですけども、しかし、そういうことでこれは確実に、条件が整ったということで提案したんでしょう。にもかかわらず、しかしながらふたを開けてみたら12戸に対して5戸しかなかったとあってね。だけど、この12戸もちゃんとあの当時もう十分それでも用意できましたということで提案されたんでしょう。それも早期実現ということで。その後のことについて聞いているんですよ、何でそういうふうになったの。もしかすると、その提案する時期にまだまだ12戸埋まるというのがない中で、とにかくこれは進めなくてはならないということで、あの道合地区にすすめなくてはならないということで、十分条件が整わない中で提案されたのですか、という疑問になるんです。どうなんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的に我々が今やっているのは、被災者の方々の1日も早い入居の実現と、暮らしの再建というようなことを実現させましよう、しなくてはならないというふうな、そういうふうな思いの中で、今年の6月に議会のほうにお諮りをして、お認めをいただいたというようなことでございます。

議長（阿部均君）質問者はですね、6月の定例会に提案する時点できちっとそのいろいろな条件が整っていて提案されたのかと聞いております。その辺について明確にお答え願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。少なくとも、早く被災者の方々のご要望にお応えするようなスピードで進めなくてはならないというふうなこと、それに期待に応えるような、この工程を考えたときにはやはりこの場面で、タイミングで、議会のほうにお諮りをして、お認めをしないと、その後の完成の実現というのが非常に困難になると、そういうふうな思いが、考えがあって、ご提案を申し上げたというようなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。それも答えに……。その思いは誰でもあるんです。その思いがあって、だんだん、だんだん遅れていくんですか、事業は。さらに今回提案したので1年もおくれるんですよ、さらに。その思いがどんどん、どんどんと。そこに何かあるかということを確認したいから聞いているんですよ、何が出せる、この間どういう議論がなされて、そして対応してきたのか。全く7月から、決まってから、12月、1月に全く空白期間ですよ。よく早くする、早くするという、先ほどの話と同じで、言っていることとやっていることが全く違う、結果的にはですよ。さらに1年遅れるんですからね。まあ、そいつは後でまた改めて伺います。

その際、このCMはどのような、ここで役割を果たしていたのかお伺いいたします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。道合の工事に関するCMのかかわり方というご質問だと思います。今回の道合地区の工事の発注の遅れにつきましては、作業員不足ですとか、資

材の高騰等の要因によりまして、新坂元、JVとの契約変更の協議が整わなかったことによる発注のほうの見直しでありますので、これにつきましてはCMの業務の及ばないところということで思っております。以上です。

議長（阿部 均君）CMの役割についてと質問者は聞いておりますので、CMの役割をしっかりと果たしているのかどうかについて答弁願います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。先ほども申しましたとおり、CMにつきましては基本的に町の人的補完と技術的な支援ということの位置づけになっております。その中で、今回につきましては、CMの及ばないところであったというところでご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。去年の6月決定してから、今回に至るまでの1年間どうだったのかということの確認だったんですけど、まあそれはいいです。別の場面で確認します。

じゃあ、今出てきました現場作業員、その不足、建築資材高騰などを理由としたこのJVの契約、拒否されたわけですが、この契約後の拒否されたわけですが、その理由については……、契約を拒否したと、それは、そうしたJVの対応というのは、通常この世界、まあ建設業界といいますか、にあって正当なものなのかどうか、お伺いいたします。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。通常建設、こういった工事の契約においては甲乙対等ということもございますので、やはり受ける側として折り合いがつかないのであれば、こういうことも起こり得る状況だと思います。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。町の対応もそうすると悪かったということになるのではないかとおもうんですが、そもそも挙げられている理由については、当然その業者もそういう状況があるということを知り、そして応札受けて85パーセントでとる、安くしてというかな、競争してだから、そういう状況というのは、もうこの契約する時期というのはね、そんなのその当時は当たり前の世界になっているんですから。そういう時期での契約なんですよ。今の理由でいいですか。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。こちら、新坂元地区の契約時期ということは、平成26年ということもございまして、26年当初からやはり物価の高騰及び人的への給料、賃金等の上昇等に対して、こちらの想定した以上といたら変なんですけど、この25年、26年から非常にその上昇傾向が大きいということもございまして、最初JVが入札したときと比べ、やはり請負率等が想定した以上大きかったために、変更の段階では応じてもらえなかったということもあったかと思っております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。我々素人の世界ではもうとったんだからね、そしてあの大きい事業をとったんだから、それは当然企業努力で、そしてそんなのわかっているんだから、やるべきだと。当然町はそれやらせるべきだというふうに考えているわけですが。そして改めて聞きます、このJVは総合評価方式でとってきた業者なんですよ、JVなんです。その際の評価内容でとれた、その際の評価内容について改めてお伺いいたしますが、どういった内容ですか。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。済みません、今資料のほうの手元にないものですから。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時といたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。お時間いただきましてどうも済みませんでした。

先ほど質問いただきました総合評価の評価項目ということですが、こちらまず、価格以外の評価ということで、企業評価、設計施工に関する提案、地域性、社会性、ヒアリングという一連の評価及び価格に対する評価ということで、業者のほうを決定している経緯がございます。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。その中身も聞きたかったんですが、いいです。その中で、企業評価、30点満点、満点で、そしてそのことをもってトップでその対象になったというふうに受けとめているわけです。まあ優良企業だということで、町はそこを決めたというふうに受けとめているんですが、そういう受けとめ方でよろしいかどうか確認します。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。そのような形で結構かと思えます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そうした町が認めた優良企業が、自分で契約してね、そして企業努力もしているかしていないかわからないんですけども、もうできないからといってぶん投げるといようなことは許されるものなのかどうなのか、その点について町長お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。特殊な事情が、よほどの事情がない限りそういうことがあってはならないというふうには思います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。よほどの事情なんですよ。多分、よほどの事情があったかと思うんです。

改めてお伺いします。この地区の軟弱地盤対策というのはどうなっているのか。これまで同様変わっていないのか、変わったのか、変わっているのかお伺いします。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。軟弱地盤対策ということで、プレロード工法、こちらによって沈下させるという形で検討してございます。また、周辺域に対する工事としまして、外周に関しまして地盤改良も加えるという検討でございます。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう工法なり状況が変わったのかどうかということを知っているんです。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。今回の補正予算を受けまして、詳細設計をした結果、周辺への影響が大きくなるということで、地盤改良の範囲を増減させている箇所はございます。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、それらの対策といいますか、どの程度の内容の対策というか、かなり困難な作業になっているとか、普通の工法で大丈夫だとかね、その辺の変化というのはなかったのかどうかを。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。通常の工法で、対応可能な工法で現在検討してございます。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺もちょっと大きな疑問が残るわけですが、時間がないので次に進みます。

なぜ今回に限って分離発注なのか、造成、これまでの一括発注方式をとりやめて、総合評価方式云々という説明がありますが、それだけなのかどうなのか、そこも含めて確認します。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。今回分離発注にした原因としましては、やはり一括発注する場合の総合評価に関する期間、こちらのほう委員の方に審議いただき、期間等が長くなるということ及び建築、こちら上物につきましては、建築業務で実際に対応するのですが、その建築職員の確保が不明瞭、こういった理由から分割発注せざるを得ないということとなったということでご理解いただければと思います。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。時間もないのであれなんですけど、これによって、はっきり言って今の説明だけでは理解、納得できません。これも、それをいいというかね、一括発注方式、それはコスト削減、工期縮減等々ね、そういった有利な点を我々に示して、そしてこれがいいんだからということで進めてきた事業なんです。取り決め、発注方式なんです。それが何でこの、ポーンとこの時期で大きく変わってしまうのかというのは大きな疑問が解けません、今の説明ではね。

次に、本来ならば設計・施工一括発注についてどうなのかというのを聞いたかったんですけど、時間もないので後に回します。

この事業に対する財源というのはどこから持ってくるんですか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。基本は復興交付金での対応。（「そういうことじゃなくて」の声あり）財源ですよ。（「新たな予算を持ってくるの。復興財源別のところから」の声あり）

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。道合地区の財源ということだと思いますが、基本的に災害公営住宅を整備するということで、災害公営住宅整備の関係の交付金が充当されます。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。でなくて、この事業費はもう入っているんでしょう。そういう意味だ。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい。事業費につきましては、既配分額の中での流用という形で充当はできるようになっています。災害公営住宅の補助金の今配分いただいている額の中でおさまるといって、全額交付いただいているという形になってございます。（「そうすると新たな予算という」の声あり）いいえ、新たな予算ではなくて、今災害公営住宅、当初の計画が600戸だったかと思うんですけど、その時点で配分をいただいている中で全額今のところ賄われているという状況でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。私聞いたかったのは、これ既にもうJVのほうに入っている中でやっている対応なのでないかなということ聞いてたんです。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。大変失礼いたしました。道合分の契約額については、今のところ発注しておらないので、今の坂元のJVのほうに契約部分が造成工事の金額については契約に載っているような状況でございませぬ。（「だから、JVのにあるんだべその財源」の声あり）このままでよろしいでしょうか、JVのほうには入っていません。一部ですね、契約、26年の7月の変更契約時のときに、設計部分だけがJVのほうに載っておりますが、それ以外の部分につきましては未契約となっておりますので、予算としては留保しているような状況になってございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。その件につきましてはわかりました。わかりましたというか、

そういうことでいいんですかという。

そうすると、また時間残ったからあれなんです、分離発注ね、やっぱりこのやり方ね、やっぱり納得いかない。あと、これまでの一括発注方式に問題があったのかというふうにつながられるんだけど、その辺はどうなんですか。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。今までの一括発注というのは、かなり規模の大きい山下・坂元地区ということで、それで、しかもまとめて総合評価ということで委員のほうに委託してやっていたという経緯もございまして、そちらの中で順次やっていたというメリットがあるために、新たに委員会を起こして、それで審議いただくということと比べると、総合評価をやるために要する期間が短く済んだということと、また、今回実際に規模が小さいことから、新たに総合評価委員会を起こして、このまま進めていくというメリットが小さかったということから、分割発注しているという経過でございます。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。最終的にですがね、そういうもろもろの動きがあって、そしてもろもろ取り組んできてもなお、1年も遅れということについてはどう町民に説明されるのか。と言いますのは、我々にしましては、27年の2月13日に、この時点で28年の3月まで完了ということで説明受けているんですよ。2カ月もたたない5月25日、まあその前にもう決まっているんでしょうけれども、そのときに大きく変わったということになるんですね。そして、しかもその結果が1年もおくれる。この辺の動きが見えない。2月13日から、我々が報告受けたふうになっている2月から5月の中に何か大きな出来事が起きてこういうふうになったのか、あるいはその前からあったにも関わらず、それらに手を加えてこなかったことによってこういうふうな結果になったのか、その辺が我々には見えません。いきなりポンと出されて、こうふうにして一生懸命やっているんだけどどうのこうのっていうね、弁解ばかり出てくるんですが、ちょっとその弁解が見えてこないんです、こういう結果示されると、その辺の背景どうなんですかね。そしてこのやり方も、そういうことによってやり方も、何もこれまでやってきたのと大きく変えてしまう。それをこの少ない時間の中で理解をしてくれと。こういうことがあるということは、今後もそういうことがあるということが十分懸念される。そうすると、しかしながらもろもろにつながってくるんですが、私は先ほどの南保育所の件とかいろいろこのやり方、手法に問題があるのではないかとということで、そのことによって思いはあっても前に進まない、逆に遅れてくる。そういうところに大きな原因があるのではないかとというふうに勝手に思っているんですが、ですから何回も、何回もと言われるんですが、その辺を確認しているんですが、なぜと言われてもすぐに多分、この件について、誰が、どこで、どういうふうな議論をしてこういう結論になったのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。一連の流れ、経緯、経過というふうなことでございますけれども、大変残念な状況になっているんですけども、これは一般的に言われる事情の変更といえますか、あるいは相手のある話の中で、1つ1つ、例えば財源の関係、事業の執行関係を復興庁と要所、要所で確認をしないとなかなか前に踏み出せないという仕組みがございまして、JVとの変更協議にしても、すぐに短時間で結論の出る話でもないというようなこと。さらには、なぜ発注方式を大きく変更するのかということにつきましても、我々としては先ほど来からお答えしているように、被災者の方々に少しでも早く完成を

して引き渡しをしたい、入居をしてもらいたいというふうな思いの中で、どの程度工期短縮できるのか、従来の方式でやったらどうなるのか、今回提案しているように分割したらどういうふうになるのか、いろんな前後関係を深く考慮しながら、「どの機関で町の方針決定したんですかということ」の声あり) ですから、これは、復興の部署ですね、「町のどの機関で決めたんですか」の声あり) 復興のいわゆる第2……(「議長、議長」の声あり) 黙って聞いてください、まず。私答えているんだから。(「ごめんね、答えになっていないのよ」の声あり) 聞いてください、最後まで。黙って聞いてください、私が今発言権あるんだから。(「質問に対して答えるのが」の声あり) だから答えているんだから、黙って聞いてください。復興部門、第2庁舎の2階の皆さん、復興整備課中心とした部署、ここで必要な部分はオオバさんとの、CMの支援も受けながらというようなことがあって、要所、要所でというふうなことですよ。大きな意味で言っているわけです。そういう中で、「まず答弁を聞いてからお願いします」の声あり) 一定の考えをまとめて、そこの中で我々も入って、最終的にどうしましょうかというようなことで決めているわけですよ。その繰り返しですから。我々としては、それなりに慎重な比較検討しながら、議会のほうにご説明したり、提案していると。その繰り返しでございますので、ひとつご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

6 番 (遠藤龍之君) はい、議長。その繰り返しが繰り返しになっていないんじゃないかなという疑問から確認しているんですが、この件に関しては、どこでこの町のこの方針を決定したのか、どのレベル、どの期間で、どの会議で決定したのかお伺いします。確認します。それだけでいいです。本部会議とか、連絡調整会議とか。

議長 (阿部 均君) 決定した会議名でよろしいです。

震災復興整備課長 (早坂俊広君) はい、議長。震災復興本部会議でこちらのほうをご説明申し上げます。以上でございます。

6 番 (遠藤龍之君) はい、議長。震災復興本部対策会議というのは、ほぼここにいらっしゃる方がメンバーの会議ですよ。皆さんそれでいいんですか。ほかの課長の皆さん、皆さんもこの内容を十分熟知して、これで仕方ないというふうに決まったんですね。そうすると、後で確認したときに。それでいいんですね、課長の皆さん。(「はい」との声あり) はい、わかりました。じゃあ、全体のそういう会議で決まったということで受けとめました。にしては、ちょっと情けなくなるなど、1年後だよ。そして、じゃあ、この問題が、こういう問題が発生したのは、いつの時期からなのかお伺いします。

町長 (齋藤俊夫君) はい。ですから、先ほど来からお話ししているとおり、いろんな情勢の変化、事情の変化がある中で、復興庁に相談をし、内部で相談をし……。

議長 (阿部 均君) 本部会議のいつの時点で決定したのかということで、単純にお答えください。(「そういう事なの、違うでしょ」の声あり) 決定した時期についてお願いします。

町長 (齋藤俊夫君) はい。最終的な本部会議は5月の18日の本部会議でこのメンバーで決めましたけれども、どこに端を発したかという部分は、なかなか明確に言えない部分もありますけれども、おおむね1年前ぐらいの中からずっといろんなことを積み重ねて最終的に整理をして、先月の本部会議にお諮りをしてきているというようなことでございます。

6 番 (遠藤龍之君) はい、議長。ですから、最初に、前のほうにその管理計画、スケジュールの管理はどうだったのかと聞いたんですが、それも明確に答えられないままいきなり5月にそういう、こういう重要な問題であるならば、もっと前から当然この本部会議でまず

調査、その検討をね、検証、そういったものをまずやって、何回かの結果こういう方針にしましたということになったらわかるんですが、どうも今の話をきいているとそうではない。ここに集まっている人にいきなりその件をポンと出されても、まともな回答というか、意見は出されなかったのではなかったかと、そういう。終わりですね。

何を言いたかったか、そういう体制で本当にいいのか。

議長（阿部 均君）今の件でございますけれども、答弁は必要ですか。（「いや、答弁されるとまた返しなるから」の声あり）

よろしいということですので、6番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）3番渡邊 計君の質問を許します。3番渡邊 計君、登壇願います。

3番（渡邊 計君）はい、議長。3番渡邊 計でございます。

平成27年第2回定例議会において質問させていただきます。

少し頭を切りかえて、冷静になってお願いしたいと思います。

あの忌まわしい震災から4年、一部で遅れは見られるものの、北海道から九州まで全国各自治体からの応援をいただき、チーム山元一丸となって復旧・復興・再生のプログラムを着々と進めているものと思います。執行部の方々のなお一層の頑張りを期待します。そしてまた、仮設にお住いの皆様の1日も早く自立再建をと願っております。

視点を変えさせていただきますと、異常気象のせいばかりではなく、最近雨が降りますと河川の水量が一気にふえる傾向にあるのではないのでしょうか。復旧・復興に利用する土量確保のため、山の開発が進み、木々が伐採されたことにより、補水量が減少し、短時間で河川水量がふえるという構図が成り立つのではないのでしょうか。上流に降った雨は、支流から本流へと集まり、増水し、これでもかというくらいの勢いであふれんばかりに川を流れていきます。川幅、深さが十分であれば問題はないのですが、途中の橋に問題があります。橋の上流の流水断面よりも橋の流水断面が小さいとはどういうことなのか。橋に流木やごみが引っかかり、さらに流水断面が小さくなり、橋の上流側では越水するのは自明の理であります。

震災の年、9月21日夜に降った雨は200ミリを記録しました。そのとき、山寺川は満杯になって流れ、国道6号線の橋上流側の住民には消防による避難勧告が出されました。また、鷺足川の県道山下停車場線、農協スタンド前の橋、同じ県道の山寺川の橋2カ所は、いずれも上流側が広く、下流である橋が狭く、越水する状況です。

そしてまた、山寺川と鷺足川との合流地点は排水計画に問題があったのか、水を飲み切れず、川幅いっぱい流れ、一部越水したため、地元消防団が土のうを積み、さらに合流地点三角部では住宅側に逆流する状況でした。山寺川下流は宅地盤より堤塘天端がはるかに高いので、自主避難した人もいました。

以上を踏まえ質問させていただきます。

大綱第1、山寺川と鷺足川の改修について。

1. 山寺川の国道6号線県道山下停車場線の2橋、鷺足川の県道の1橋、農協スタンド前ですね、これの改修計画はどうなっているか。

1. 両河川の合流地点の改修計画は。

まずひとつ質問させていただきます。

次に、2点目、牛橋公園周辺地区の整備についてであります。

先日、7日の日曜日、天気がよく暖かかったせい、牛橋河口ではアサリとりを楽しんでいる人々が20名くらいだったのでしょうか、いらっしやいました。その風景を見ながら心が本当に和みました。たくさんあった瓦れきの処理も全てとはいえないまでも撤去され、きれいになり、今後の利用整備計画に反映してほしいと思います。

ここで、大綱第2、牛橋公園周辺地区の整備についてであります。

1. 牛橋公園周辺地区全体、河口遊水地も含む今後の整備計画について伺います。

1. スポーツ施設と憩いの場としての整備計画はどのようになっているのか伺います。

以上でございます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。渡邊 計議員の質問にお答えいたします。

大綱第1、山寺川と鷺足川の改修についての1点目、山寺川と鷺足川にかかる橋の改修計画についてですが、山寺川の国道6号にかかる橋は、国が管理し、県道山下停車場線にかかる橋は県が管理しております。また、鷺足川の県道山下停車場線にかかる橋も県が管理しており、橋を管理する国と県に改修計画について確認したところ、現状ではないと伺っております。

しかし、台風や集中豪雨時に両河川にかかる橋の橋げたに流木等がかかり、流れが阻害され、橋の上流部では越水被害も起きていることから、河川を管理する本町といたしましても、越水する要因検証を早急に行い、橋が要因となる場合は橋の管理者である国や県に対策などについて強く要望してまいりたいというふうに思います。

次に、2点目、両河川の合流地点の改修計画についてですが、山寺川と鷺足川の国道6号にかかる橋から下流側は、国営かんがい排水事業で整備され、排水路の管理は国となります。山寺川と鷺足川の合流後は、東西に流れる鷺足川排水路と南北に流れる亘理用水路が交差する構造となっており、大雨時に河川の水位が上がると、この交差する構造が支障となり、水の流れを阻害している状況にあります。平成24年度に実施した震災復興計画、排水検討業務の中でも、この交差する箇所構造が支障となり、改修が必要であるとの報告もされていることから、施設の維持管理を受託している亘理土地改良区と連携を図りながら、国に早期改修を強く要望してまいります。

次に、大綱第2、牛橋公園周辺地区の整備についての1点目、牛橋公園周辺地区全体の今後の整備計画についてですが、当地区は東部地域の土地利用マスタープランにおいて、観光・交流エリアの中のスポーツゾーンと位置づけており、スポーツ施設の整備などを核として海岸部の豊かな自然と田園風景を生かした観光交流の拡大を目指すこととしております。ゾーンの形成にあつては、換地手法を用いて、土地の整序化を図ることにより、用地を生み出すこととしておりますが、具体的な整備計画については各種補助事業の活用も含め、今後詳細を検討してまいります。

次に、2点目、スポーツ施設と憩いの場としての整備計画についてですが、牛橋公園については、昨年7月に復旧事業が完了し、スポーツ施設利用はもとより、公園利用など多くの町民に憩いの場としても利用されているところであります。具体的なスポーツ施設の整備につきましては、現時点では牛橋公園を中心にソフトボール場や多目的に活用できる広場などを整備できればと考えておりますが、非農用地の同意率が低いという問題もありますことから、関連する事業とも調整を図りながら進めていくこととなります。

事業化に当たっては、町民の皆様のニーズをくみ取りながら、各種スポーツに対する需要の動向や町全体の総合的な整備計画を踏まえ、整備等にかかる財源確保等も勘案しながら、検討を進めてまいります。以上でございます。

3 番（渡邊 計君）はい、議長。山寺川の国道6号線の橋についてですが、あそこ先ほども説明したとおりなんでございます。それで、橋の分の河床をコンクリート部分なんですけれども、そこが狭いということは、上流側でいくら土砂をとっても、すぐそこにたまってしまうと。だから、根本的にやっぱり改良しなければだめだろうと考えております。それで、かなり前の話なんですけど、河床、要するに橋の下ですね、あそこの部分、1メートルないしは2メートル欠くぐらいにコンクリートを掘り下げて、上にたまる土砂といひますか、水量断面をふやすと、そういう計画があったのは町長ご存じだったでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今回の山寺川、鷺足川の両河川の問題につきましては、私も一定程度は以前から承知しておりましたし、最近も改めて現場も確認をしております。そういう中で、今ご質問のありました、以前河床を掘り下げてというふうな、そういう工法も検討されたというような中で、当時のあの河川の周囲の土地利用の関係もあったんでしょいか、なかなか地権者の方々の理解がとられていなかったというふうな事実関係もあるようでございますけれども、当時とは現在の土地利用も一部変わってきている点もあるようでございますので、その辺も念頭に入れた今のご指摘なども検討、その1つになるのではないかなというふうに思っております。

3 番（渡邊 計君）はい、議長。国道6号橋、あるいは県道山下停車場線にかかる鷺足川、あるいは山寺川にかかる橋ですね、これいずれも管理は国ないしは県であるということで、町としては強く要望するだけということよろしいんですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本の管理形態、それにもとづく事業の実施主体というふうなことで、それぞれの管理主体が国なり県になっているということであればですね、こちらのほうにゆだねざるを得ないというような基本的な部分がございますけれども、先ほどお答えさせていただきましたように、河川を管理する町といたしましても、やはり近隣にお住いの方々の安心・安全というふうなことを担保するためには必要な対応をしていきたいと、いかざるを得ないというふうな、そういう問題認識は持っております。

3 番（渡邊 計君）はい、議長。あくまでも町としてはやっぱり要望だけというようになるかと思ひます。それで、ちょっとまた戻りますけど、山寺川ですね、合流地点から上流側、あそこ平成になってからですか、2度ほど決壊しているんです。それで、やっぱり原因はどこにあるのかと考えますと、先ほどの回答の中にもありましたように、どうしても飲み口が結局小さいといひますか、机上の計算上は水量は十分通すといひますか、飲みきれん状況にあると思ひますけど、計算上はですね。ところが、現実的には流木あるいはごみがかかって、その断面がとれないんだらうと。そういうことを考えますと、ちょっとやっぱり計画に問題があったのかななんて1人で考えています。

それで、我々町民が被害を受けるんですね。被害を受けるのは町民なんです。先ほど町長のお話にあったように、住民の生命と財産を守り、そして安全・安心なまちづくりを目指し、1日も早く実現するよう国、県に強く要望していただきたいと思ひます。

次に、質問の大綱2番目に移らせていただきます。

全体計画からいきますと、非農地の同意率が低いために、なかなか計画が進んでいか

ないと。これはもうしょうがないことなのかなと思いつつ、東部地区の利用計画とい
いますか、集中復興期間内での事業完了が原則ということですね。それで、なかなか、
同意率が低いために計画が進んでいかないと。これはいつごろといいますか、実現目標
というのはあくまでも非農地の同意率がどこまで上がればできるのかとかというのを
お話しで伺えればと思つてます。

農地基盤整備推進室長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、ご回答申し上げます。

現在の非農用地の同意率につきましては、地権者ベースでいいますと81パーセント。
おかげさまをもちまして面積ベースに関しましては90パーセントほど達しております。
ただ、農地整備事業というふうな手法をもって成熟を図る中で、非農用地の同意率につ
いては土地改良法上100パーセント、いわゆる全員の同意が必要になってくるという
ふうな話になってきます。当然その100パーセントというふうなものについては、東
部地域761ヘクタール全てを見た場合の100パーセントでございまして、部分的に
その100パーセントに達している部分については先行して一時利用することができる
というふうな内容になってございます。

ここで、つけ加えさせていただきますが、農地整備事業につきましては、来年の8月
末までを予定してございます。農地整備事業の中でやれる範囲につきましては、いわゆ
る土地の交換、換地まででございまして。換地後の土地の利活用、これに関しましては、
冒頭の町長の回答にもございましたとおり、それぞれの部署であらゆる事業等というふ
うなものを模索しながら進めていくというふうなことでございますので、その集中復興
期間にそれが全て完了するのかというふうなご質問でございましてけれども、なかなか
それはまた別な事業をもって導入せざるを得ないだろうというふうな状況になってござ
います。以上でございます。

3番（渡邊 計君）はい、議長。ただいまのご回答で十分となるのでしょうか。やっぱり何とか
同意率を上げていただいて、少しでも早く計画を進めていただきたいと思います。

それは、今はスポーツ施設の整備といいますか、それについてのお話でしたたんですが、
次に同じ牛橋公園の中で、遊水地も含めての憩いの場というのを町長はどのように
考えていらっしゃるのか。回答では、町民の皆様ニーズをくみ取るということですが、
町長のお考えを伺いたしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。牛橋公園周辺全体の中での河口、遊水地も含めての整備について
の考え方というようなことですが、実は、震災直後のこの復興計画を策定する過程では、幅
広に物事を捉えて整理をしてきた経緯がございまして。そういう中ではこの水辺を利用し
た空間整備をしていければというふうな考えもございましたけれども、具体的にこの整備
を進めていく過程では、残念ながら今の段階ではあそこの河口全体を取り込んだこの公
園周辺の整備というふうな状況にはなっていないというふうな、そういう経緯がござ
います。事情が許せば、この事業執行のための財源の確保見通しとか、そういうものがあ
るのであれば進めやすい部分もございましてけれども、問題意識は持ちつつも、現段階で
はなかなかそこまで手を広げるのがちょっと躊躇せざるを得ない状況にあるというよう
なことではございます。

3番（渡邊 計君）はい、議長。復興、再生、これがある程度のめどが立たないうちはなかなか
こういうところに手が届かないということではよろしいですかね。実は、この牛橋河口と
いうのは……。

議長（阿部 均君） 渡邊さん、今確認の（「今の確認だけでした」の声あり）町長答弁なんですよ。

町長（齋藤俊夫君） はい。現時点では問題意識を持ちつつも、やはり一定のめどが立たないとなかなか厳しいのかなというふうに思っております。

3番（渡邊 計君） はい、議長。その時期になりましたということなんだろうけれども、今現在、憩いの場と、その安らぎの場所ということを考えるんですね。あそこ牛橋球場、野球場ありますけど、野球場の北側に池があるんです。沼といいますか、池といいますか。あそこちょっと今、一部砂利道ができていますけど、あそこにはカワセミが来ていたんですよ、震災前は。カワセミが飛んでいました。遊んでいました。そしてまた、河口の遊水地といいますか、あそこは私が小学生のころといいますか、あのころはシジミとりよく行ったものです。そして、先ほど申し上げましたが、アサリとり今やっています。あそこの河口地を、河口周辺といいますか、河口を砂、もっと砂をとって、あそこをハゼ釣りができる場所なんです、ですから釣りですね。釣りとか、あるいは先ほど申し上げたアサリとり、それもいいと思います。それから、ボートを浮かばせて、やっぱり憩いの場、そういうことも考えたらいかかと思っております。そしてまた、その牛橋球場の東側にちょっとした遊園地があります。あそこに小っちゃい水路がながれているというか、親水公園ですね。そこが今全然整備されていないというか泥がたまっただまの状態、魚ももちろん泳いでいませんでした。そういうこともやっぱり震災復興が終わってからでというか、めどが立つ以前の問題として、今現在、安い予算といいますか、予算の関係もあるでしょうけれども、やっぱり見て、さわって楽しむというか、そんなに費用かからないで済むと思うんですが、町長その辺のお考えはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君） はい。先ほど舌足らずなお答えもしたかもしれませんが、私どものイメージとしては、今委員からご紹介していただいたような水辺の空間、親水公園、そういうふうなことで、山元町の1つの地域資源でございますので、その地域資源をご紹介していただいたような形で活用すれば、町民の方々の憩いの場、あるいは交流人口の確保にも少なからず貢献してもらえるエリアになるのかなと、そういう認識は持っております。そういう中での先ほどのタイミング、あるいは財源の問題というふうな意味合いでございます。

それから、議長、済みませんが、先ほど河川の問題の中で、私ちょっと近隣の方々の安心・安全の確保というようなことで、何か十把一からげにお答えしてしまいましたけれども、少しこの場で補足させていただくことをお許しをいただきたいというふうに思っています。（「はい」の声あり）

両河川の全体を見たときに、上流が県が指定する砂防区域でもございます。議員がご指摘のような復興事業に伴う土砂等の採取というふうな、そういう場面もあったりするわけでございますけれども、いずれ砂防地域という中で、砂防の堰堤も若干設置されておりますけれども、地域の方々からは山からの水なりと一緒に土砂が結構流れているというふうな、そんな指摘も伺ったこともございます。そんなことも含めて、施設の管理者でございます県に改めてこの施設の再点検なりですね、そしてまた調査を進めてもらう中で、必要に応じて新たな堰堤の設置なども要望していかななくてはいけないかなというふうに思っております。

それから、議員ご指摘のとおり、改修されるまでの対策というようなことでいえば、どうしてもこれから国、県と調整する中で、一定の時間がかかります。まずはというふうなことで、問題意識を持ってやらなくてはならないと思っていますのは、橋の桁に流木が引っかかるというふうな原因ですね、これは橋の下なり上流側に結構な土砂が堆積している箇所がございます。それも原因の1つというふうに捉えられますので、やはりこの早急に土砂の浚渫を、これも行う必要があるのかなというふうに思います。さらに、一部土のうを設置している箇所もございます。これは河川護岸のかさ上げなり、コンクリート製ブロックの設置とか、とりあえずできる対応というふうなことで、道路なり、このそういう必要な対応をしていかななくてはいけないかなと思っていますし、あるいはこの堤体かさ上げなども考えられますので、これは現地測量などを行いながら、有効な工法検証して、対策に取り組んでまいりたいなど。そういうふうなことで、当面と中長期の形でこの河川改修のほうは対応させていただきたいなというふうに思います。

3番（渡邊 計君）はい、議長。河川の浚渫ということはいただきました。橋ですね、6号線の橋から上流の堰堤まで、あそこに堰堤入っているのは私もわかっております。ただ、あれはもう全て、全てといたしますか、全部埋まっています、堰堤の役目を果たしていません。それで、橋の上流側浚渫しても、結局のところ橋のクリアランスといたしますか、その部分が狭い、少ないといたしますか、それでいくら浚渫してもすぐたまってしまうという。確かに上流からの土砂は堰堤で防げるかもしれませんが、それもあつという間に埋まってしまうのではないかと。そうしますと、橋の下、河床と上流側の川底は同じになってまた繰り返される。どうしてもやっぱり流木というのはどこから流れてくるもんだかわかりませんが、引っかかっているもんです。それを本当に1日も早くといたしますか、国なり、県なりに要望していただき、安全な生活が送れるようお願いしたいと思います。

また元に戻りますけど、憩いの場、安らぎの場ということで、河口の話しました。それで、ボート場といたしますか、普通の2人乗りぐらいの手漕ぎボートですね、その考えがあったんです。と言いますのは、それは今話題の婚活にも利用できるのではないかと。1対1でボートを漕ぎながら、語らいの場所といたしますか、そういうことも考えられると思っております。

それで、ただ問題といたしますか、交流センター、役場の近辺につくる、これからですね、それとはちょっと距離が離れ過ぎていまして、向こうからこっちまで上がってくるのは大変なのかなと。ですから、その辺の地域の人が集まる場所にも何らかの考えられないのかなと。

それから、もう1つ、スポーツ施設ということで、昨年定例会のときに、確か岩佐哲也議員がパークゴルフ場ということをお話し、質問されました。（「余り質問は散漫にならないように」の声あり）いや、スポーツ施設のことです。スポーツ施設に絡んでです。それで、そのパークゴルフ場に関して、宮城野ゴルフ場なんかを利用したらどうなのかなと。今使っていない西ホール、そういうことも考えたらいかがでしょうかということで、質問は終わらせていただきます。以上です。（「答弁はよろしいですか」の声あり）結構です。

議長（阿部 均君）3番渡邊 計君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時05分といたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）10番岩佐 隆君の質問を許します。岩佐 隆君登壇願います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。平成27年第2回山元町議会定例会において、町政の諸課題、大綱3件。

1. 復興計画と後期4年間の事業推進について。
2. 交流人口30万人への対応策について。
3. 定住対策について。

大綱3件、13点について町長にお伺いします。

初めに、復興計画と後期4年間の事業についてです。

東日本大震災からきょうで早いもので4年3カ月目を迎えます。被災者の皆さんも本町を去り、他市町村に移り住む人、本町で沿岸部から内陸部に移り住む人、安心して生活ができる場所を求めて再建を図っているものと思われま。また、新市街地の戸建ての分譲も始まり、災害公営住宅にも住む人々も少しずつふえてきていると思われま。

その一方で、仮設入居率も1,030戸の47パーセントで、借り上げアパートにも398世帯、4年過ぎた今でも全体で900世帯の人々がまだ不自由な暮らしをしていると思われま。

本町でも、23年3月11日の東日本大震災を経て、23年12月に山元町震災復興計画をつくり、被災者の皆様が安全に安心して定住できるように、定住環境の整備、働く場所、地域のコミュニティづくりや復旧・復興におけるハード事業の整備も進めてきたものと思われま。23年12月の震災復興計画では、179事業、約3,600億円の事業費で、8年間で計画されています。計画から4年が過ぎて、先月27年5月に復興計画における後期4年間の行動計画が作成されています。この行動計画に基づき、今後は事業が進められていくものと思われま。現段階において前期4年間の中で被災者の生活再建に直結している事業、災害公営住宅整備事業や防災集団移転促進事業等のように遅れが生じている事業が見られます。財政状況を見ますと、大部分については国の復興交付金による基幹事業により進められていますが、事業によっては町が負担すべき金額も出てくると思われま。今回示された後期の行動計画から見ても、あと4年間、国の集中復興期間にどのくらい復興事業が進められていくのか課題になってくると思われま。28年度からは、復興事業に被災自治体においても一部負担を求められていくという考え方が示されています。本町のように自主財源の少ない町にとっては、復興事業を進めてまちづくりを推進していくためには厳しい財政運営に迫られてくるものと思われま。

大綱第1、復興計画と後期4年間の事業推進についてお尋ねします。

1点目、現時点における復興計画全体の達成度と、計画から遅れている事業と理由について。

2点目、道合地区の中層集合住宅進捗状況と工事完成、入居時期について。

3点目、宮城病院周辺地区の進捗状況と工事完成、入居時期について。

4点目、復興計画後期4年の事業推進と財源確保について。

5点目、集中復興期間後の一部地方負担に対する見解と、本町としての対応策は。

以上、大綱第1、復興計画と後期4年間の事業推進についてお尋ねします。

次に、大綱第2の交流人口30万人への対応策はについての3点の質問に移ります。

本町の人口は23年3月11日の東日本大震災以前で1万6,700人で、現在約1万2,700人です。そこで、約400人が減っているという現状にあると思われます。もとい、約4,000人が減っているという現状にあると思われます。人口減は震災による要因が大きなものですが、急激な人口の変化の中で、少子高齢化による要因もあると思われます。

本町でのまちづくりを考えますと、人口増、交流人口増加、定住人口をふやしていくのは非常に大変な課題だと思われます。町長の選挙公約にも交流人口30万人を柱として掲げられておるところであります。私も現状の人口や自主財源の減る中で、交流人口を確保していくことは重要な課題であると思われます。本町を知ってもらい、情報の発信やお金を使ってもらう中で、税収の増につなげて町の定住につなげていくというのは本当に期待をできる場所ではないかと思っております。

ただ、交流人口30万人と言っても、なかなか現状ではその数字は難しいのではないかと思います。いかに町が主体的に交流人口をふやしていくことを考えて人を呼び込む施設、名所づくりや本町の観光拠点の整備を図り、民間と一緒にグラウンドづくりや周遊できるコースをつくり、全国の皆さんにも情報発信をして、人口を呼び込んでいく必要があるのではないかと思います。

大綱第2の交流人口30万人への対応策についてお伺いします。

1点目、交流人口30万人に向けての取り組みと対策について。

2点目、交流拠点施設計画と施設運営組織について。

3点目、交流人口増加の施設整備と回る半日コース、1日コースづくりの考え方について。

以上、大綱2の3点についてお伺いします。

次に、大綱第3、定住化対策についての5点についてお伺いします。

本町におきましても、1万6,700人の人口から4,000人が減る現状を考えると、人口増につながる施策をどう結びつけていくかが大きなまちづくりの課題であると思われます。本議会にもインター周辺地区の企業団地の企業誘致の調査のための予算や、子育て支援拠点整備の予算、3月議会にも定住化策に対する増額の予算がつき、本格的に定住化対策の推進のために進んでいくものと思われます。

しかし、山元町から一度離れて他市町村で暮らした人を呼び戻していくためには、大変な苦勞につながっていくと思います。まして、新たに人口を呼び込むためには、さまざまな努力や財源が必要になってくると思います。さらに、住宅を建てていただき、定住を推進していくためには、子育て支援、働く場所の確保、さらに安心して住んでいける環境づくりを図っていく必要があると思われます。

大綱第3、定住化対策についてお尋ねします。

1点目、子ども・子育て支援事業計画促進に対する取り組みと対策について。

2点目、子育て支援拠点施設（保育所）の整備計画と事業進捗について。

3点目、地場産業振興による働く場の確保策について。

4点目、企業誘致の推進について。

5点目、現在行われている定住化策の拡充の考え方は。

以上、大綱3件、13点にわたる1回目の質問とします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐議員のご質問にお答えをいたします。

大綱第1、復興計画と後期4年間の事業の推進についての1点目、復興計画全体の達成度と計画から遅れている事業と理由についてですが、まず、達成度についてご説明いたします。前期行動計画に掲げておりました目標指標の達成状況は、35指標中、達成が17、おおむね達成が5、未達成が13となっており、達成、おおむね達成で62パーセントという状況でございます。また、事業の実施状況については、179事業のうち完了が40事業、継続が119事業、廃止が20事業となっております。

次に、計画からおくれが生じている事業とその理由についてですが、継続とした事業の中で、計画上遅れが生じている主な事業としては、災害公営住宅整備事業や防災集団移転促進事業、小中学校移転復旧事業といった新市街地整備にかかる事業が上げられます。これらの事業については、新市街地の用地取得や宮城病院周辺地区における廃棄物処理に不測の時間を要したことなどにより遅れが生じたものであります。

さらに、防災集団移転促進事業における移転費補助や利子補助、被災者定住支援事業における実費補助や土地購入、住宅建築補助といった津波被災住宅再建支援制度に係る事業が上げられます。これらの事業については、被災者の再建時期に合わせて行うものであり、新市街地における再建時期が遅れたことにより遅れが生じたものであります。

次に、2点目、道合地区の中層集合住宅の進捗状況と工事完成、入居時期についてであります。遠藤龍之議員にもお答えしましたが、道合地区については現在契約している新坂元駅周辺地区市街地JVに平成27年第1回山元町議会定例会にて変更契約を行い、整備を進める予定でありましたが、現場作業員不足、建築資材の高騰等が要因でJVとの変更協議が整ったことから、計画の見直しをせざるを得ない状況となりました。現在の進捗状況ですが、造成工事については発注の準備を行っており、仮契約締結後、議会での承認をいただいた上で本契約する予定であります。

また、建築工事については、現時点では建築技術業務を担う来年度以降の建築職人確保の見通しが不明瞭なことから、今議会に上程した補正予算案可決後に県へ建築業務を委託すべく準備を進めております。

続いて、工事完成及び入居時期についてであります。先月25日に開催された東日本大震災災害対策調査特別委員会においてご説明申し上げましたとおり、平成29年3月の完成及び入居を予定しております。

次に、3点目、宮城病院周辺地区の進捗状況と工事完成、入居時期についてですが、さきの平成27年第2回臨時会においてご可決を賜り、工事請負契約を締結後、測量調査と作業員の確保、資機材の調達等に取り組んできておりますが、同時に、宅地分譲の希望者が減少したことで、整備計画の一部縮小といった見直しを余儀なくされたことから、現在詳細設計や復興庁との協議などを進めているところであります。まず、現場の進捗状況については、造成範囲における立木の伐採作業を開始する段階にあり、安全確保のため作業区域の立ち入りなど規制が必要となることから、宮城病院や国等関係

機関との調整や地域住民の方々へ周知を図りながら進めております。今後、地区内に
存置してある貯水槽及び水道管移設並びに電力やN T T等の電柱や電線の移設、撤去を
行い、造成にとりかかる予定であります。

続いて、工事完成と入居時期については、昨年11月に開催された特別委員会及び新
市街地移転者懇談会においてご説明申し上げましたとおり、平成29年3月には工事を
完了させる予定ですが、入居時期については工事完了前でも準備が整い次第順次引き渡
す予定としております。

次に、4点目、復興計画後期4年の事業推進と財源確保についてですが、最盛期から
発展期にわたる後期4年の行動計画においては、具体的な事業として154事業を掲げ
ており、事業費で約558億円を予定しております。このうち、町が事業主体となっ
ている事業は142事業で、事業費として約442億円を予定しております。なお、この
町事業の主な財源については、復興交付金や震災復興特別交付税などの国費が約400
億円で、約90パーセントをしめており、県費が約7億円で約2パーセント、そして、
町費が約35億円で約8パーセントとなっております。これらの事業費、財源について
は、本年3月末時点で取りまとめた概算の額であり、集中復興期間における全額国費負
担が継続されることを前提にしたものとなっております。

これまでの一般質問でお答えしておりますとおり、財源に関しては復興事業において
新たな地方負担が生じることや、今後山下第二小学校や子育て拠点施設といった各種公
共施設建設に伴う追加負担などの新たな財政需要の発生が想定されることに加え、国勢
調査結果による普通交付税の影響等もあることから、大変厳しい状況ではありますが、
国や県の補助、積極的に活用するとともに、経費削減等に努めながら、財源を確保して
まいりたいと考えております。

次に、5点目、集中復興期間後の一部地方負担に対する見解と、本町としての対応に
ついてですが、昨日の竹内和彦への回答と同様でございますので割愛させていただきます。

次に、大綱第2、交流人口30万人への対応策についての1点目、交流人口30万人
に向けた取り組みと対策についてですが、深山山麓少年の森や、イチゴ狩りができる農
園など、町内にあるさまざまな観光資源のネットワーク化を図り、交流人口30万人の
確保をぜひ実現したいと考えております。そのためには、町がネットワークのコア施設
となる交流拠点施設を整備し、民間と行政が協働で人を呼べる質の高い観光資源をふや
し、周遊してもらうように取り組むことが必要であると考えております。

次に、2点目、交流拠点施設計画と施設運営組織についてですが、まず施設計画は交
流人口拡大、地域経済の好循環をつくり出す核とするため、直売機能や総合案内所機能
などの運営の基本方針を定める作業を進めております。

また、施設運営組織は、その中でも事業の成否を決める極めて重要なものとの認識の
もと、組織の形態や人員体制、資本金などについて現在他市町村の先進事例などを参考
に検討しております。

次に、3点目、交流人口増加の施設整備と町内観光資源の周遊コースについてですが、
交流人口拡大には、ご質問のように町内に人を引きよせる魅力ある観光資源を数多く設
置し、これらをつないで周遊できるようにすることも重要であります。本町の特徴を生
かし、コア施設である交流拠点施設を起点・終点とした各観光資源を周遊するコースを

設定し、町内での滞在時間をできるだけ長くすることで、交流人口拡大、ひいては地域経済の好循環につながるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、定住化対策についての1点目、子ども・子育て支援事業計画推進に対する取り組みと対策についてですが、子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、震災からの復興再生に加え、少子化、定住促進対策の強化、町民ニーズへのさらなる対応、仕事と生活の調和、いわゆるワークアンドライフバランスですね、この実現に向けた地域や社会全体での取り組みの推進を目指し、山元町子ども・子育て支援事業計画を本年3月に策定したところでございます。本計画の実現並びに子育て支援、定住促進プロジェクトの1つとして、子育てするなら山元町のスローガンを掲げ、この4月からは放課後児童クラブの対象学年を奨学3年生から6年生まで拡大し、保育所においてはあったかごはん提供事業による完全給食化、そして既存事業すこやか絵本事業の交付対象年齢を3歳児まで拡大、さらにこの10月から子ども医療費助成費において通院の対象年齢を中学3年生までに拡大するなど、着実に本計画の具現化に向けた取り組みを進めているところであります。

なお、本計画の推進や実施状況の進行管理については、保護者の方々や各種関係団体の代表者により構成する山元町子ども・子育て会議において継続的にプロセスを改善していく手法であるPDCAサイクルに基づき、毎年度点検評価を実施することとしており、継続的に問題点や課題の検討を行うこととしております。

今後とも本計画の推進に当たりましては、町内職員で構成する子育て支援・定住促進プロジェクトとも連携を図り、子育て支援・定住促進に努めてまいります。

次に、2点目、子育て支援拠点施設（保育所）等の整備計画と事業進捗についてですが、新山下駅周辺地区の中心部に、約1万5,000平方メートルの近隣公園と山下第二小学校との間の約8,000平方メートルの公共施設用地に保育所及び児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブを合築した複合施設の2つの施設を建築し、隣接する近隣公園などとあわせて子育ての拠点となる施設整備を進めているところであります。これらの子育て拠点施設整備については、子育てに関する相談機能の強化や、親子が集える場の提供を初め、子育て支援団体やNPO団体等の参加による各種事業の展開や、隣接する近隣公園等の一体的な活用によって、保育所や児童館の活動範囲が広がるなど、町内外から見ても魅力的な子育て環境の構築がなされるものと期待しており、子育て世代の定住化につながる施設整備であると考えております。

なお、現時点における事業の進捗状況については、昨年から進めていた設計業務が完了したことから、本体工事の着手に向け本定例議会において再考を含む建設工事費についてご提案させていただいており、来年夏の開所を目指し、鋭意進めているところであります。

次に、3点目、地場産業振興による働く場の確保策についてですが、定住化対策として人口流出を減少させるとともに、本町への居住者をふやしていくためには、町民が働く場となる地場産業の振興が不可欠であると認識しております。地場産業の振興に当たり、産業振興基本計画では、農林業、水産業、商工業、観光交流産業の各分野において観光交流を意識した付加価値の高い農業への転換、ブランド化による活力ある水産業の再生、交流を広げる魅力的な商工業への発展と雇用創出、地域資源を最大限に生かした観光交流の新展開とした方針を立てております。

これまでも、これらの方針に沿って農産物や水産物のブランド化を図るため、農商工連携による加工商品開発や開発した商品の販路拡大への支援などを行ってきたほか、雇用創出についても地域人づくり事業を活用し、農業法人での就業体験などにより新規就農者を確保するなど、働く場の確保にも取り組んできたところであります。

今後も引き続き国や県の制度を活用し、関係機関と連携しながら地場産業の振興を図り、町民の働く場を確保することで定住化の促進に取り組んでまいります。

次に、4点目、企業誘致についてですが、産業振興基本計画の重点プロジェクトに位置づけている山元ブランド再生プロジェクトにおいて、積極的に企業誘致に取り組むことで、商工業の連携を強化し、企業所得の向上と雇用の拡大を図ることとしております。

企業誘致に向けては、オーダーメイド型の用地確保ではなく、工場が立地するための基盤をあらかじめ整備し、タイムリーに提供する必要があることから、震災復興計画及び国土利用計画において産業集積ゾーンとして位置づけている山元インターチェンジ周辺において新たな企業立地に向けた魅力ある工業流通団地の造成の可能性を検討することとしております。

これまでも行っている企業誘致促進条例に基づく各種奨励金や特区制度による税制優遇などの情報発信のほか、今回の工業流通団地や東部地区における用地情報の提供を行うことで企業誘致に結びつけ、町民の雇用の増加を図り、定住化の促進に取り組んでまいります。

次に、5点目、定住化策の拡充についてですが、本町における定住化策といたしまして、人口の減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図ることを目的とした山元町定住促進事業を行っております。当該事業については人口減少問題に対する対策を適切かつ迅速に推進するため、女性職員及び子育て世代の職員を中心として設置した子育て支援・定住促進プロジェクトの中で、定住の促進と子育て支援策の第一段階として県内市町村の類似事業と比較しながら、制度拡充を検討し、他市町村との差別化を図った上で、本年度から施行しているところであります。

このことから、山元町定住促進事業については県内で最も充実した内容であると考えており、今後の申請状況等を勘案しながら制度の評価を行ってまいりたいと考えております。

また、本年度においてもプロジェクト等の組織体制を見直した上で、子育て支援・定住促進プロジェクトを引き続き設置し、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、そして定住の各ライフステージごとに切れ目のない支援を目指し、子育てするなら山元町の実現に向け、定住化対策等の新規施策等についても来年度に向け検討を重ねてまいります。以上でございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。復興計画の関係の1点目、復興計画の前期4年間の達成度、今答弁をいただきました中で、179事業のうちで完了が40、あと継続が119ということで、廃止が20事業あるということですが、この廃止の主なものについてお伺いしたいと思います。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。ご質問の廃止の主な事業につきましては、当初計画していた中から吸収されたりしたものがございまして、主なものといたしましては、先ほど遠藤議員のときにも若干出ておりました公営住宅等のストック総合整備事業、あとは墓地整備事業とか、あとはスクールバスの購入事業とかがございまして、スクールバ

スの購入事業とかにつきましては、ほかの事業に吸収されたものというところがありまして、全体で20事業となつてございます。以上でございます。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。その財政的な部分の裏づけの計画の財政の金額。

震災復興企画課長(佐藤和典君) はい、議長。廃止された事業の財源の内訳ということでよかったですでしょうか。ちょっとお待ちください。「総額でいいです。その廃止された総額」の声あり) 総額ですか。廃止された事業の総額といたしましては、国、県事業全部含めまして194億円程度でございます。以上でございます。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。この194億円という形は、もう廃止されたんだからこれ国に返すという形の経過の中で、返すという形でいいのかな。

震災復興企画課長(佐藤和典君) はい、議長。当初、23年の12月にこの計画が立てられまして、その際にはまだ財源のスキーム等がまだはつきりしない中での計画でございました。したがって、これらの事業につきまして補助申請等がなされているというようなところではありまして、単純に取りやめたというような状況と理解しております。以上です。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。それでは、いつの時点かで3,650億円からこの114億円が減って、全体の事業計画、そして今回の後期の行動計画の中に反映されていない事業という形と、あと財政の計画ということでもいいのかな。

震災復興企画課長(佐藤和典君) はい、議長。そのとおりでございます。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。あと、先ほどの町長の答弁の中で、目標指数の達成状況、これについて35指標中で全体で達成とおおむね達成合わせて62パーセントという答弁でありましたけれども、もうこの前期の中でこの62パーセントの数字というのは町長が考える状況、現状の中で、どういう考え方で捉えているのか伺います。

町 長(齋藤俊夫君) はい。同様のご質問、齋藤慶治議員からも頂戴いたしたと思いますけれども、困難な時期の中で、あるいはマンパワーの体制も不十分な中での62パーセントというのはまずまずの実行率、実現率ではなかったのかなというふうに捉えております。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。町長の認識はそういう形だと思うんですけども、ただ、やはり町民だったり被災者から見ると、町長と同じ認識かということ、私はそうではないということだと思っております。特に、被災者が本当に待ち望んだ市街地の整備だったり、住宅の戸建ての用地、あるいは災害公営住宅、それがちょうど前期で、27年度まで完成という部分が遅れてきているということが、私はこの62パーセントの数字よりも、やはり考えていかなければだめな部分だと思いますけれども、この辺で本来計画上の遅れについては、先ほどいろいろご説明をいただいたわけでありまして、私は全体の発注の法式とか、CM、それが本来であるとおくれにつながらないような形で27年度中にしっかりできるという話で我々復興計画の中だったり、議会にも説明を受けたわけでありまして、その辺の考え方、全体の中での考え方で、そういった部分が影響していなかったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

町 長(齋藤俊夫君) はい。私、先ほど全体として概括的な感想を申し上げましたが、確かにご指摘のとおり、当初の復興計画の年次計画ですね、照らし合わせますと、当初予定しておりましたこの住まい、暮らしの再建と、最優先にしてきた部分、それについては残念ながら一定の遅れが生じているというのが、これは事実でございます。ただ、今私、手元に事業計画調整室でまとめている主な復旧・復興事業の進捗という先月末現在の最新版

を手にしておりますけれども、ここに取り上げさせていただいているもろもろの事業ごらんいただきますと、もちろん町の事業だけではございませんけれども、国、県等との連携を図る中で、膨大な復旧・復興事業を何とかここまで進めてこれたのではないかなと、そういうふうな自負なり思いもあるもんですから、この62パーセントについてはそういうふうな考え方をとらせていただいているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。一生懸命、町長もそうだし、職員の皆さんもやっているという部分については、評価はしているわけですがけれども、ただ、数字の62パーセントが数字だけでなくやはり今町長からお話いただいたように、やはり暮らしをどういうふうにも再建していくかとか、あとやはりそれによつてのコミュニティづくりとか、そういった根本的な部分の事業推進が遅れてきたというの、非常に私は残念であると思います。

それで、もう1回同じことを言うのもなんですからけれども、この全体でおくれた理由として、一括発注方式だったり、このCM、本当はCMによってきちっと管理をしながら全体の事業を進めていくという形が本来の形であったし、一括発注方式、先ほど同僚議員が発注方式については議論して、分離発注と一括発注、我々は一括発注方式だと仕事が早くできるということで、全体の、町長がコンパクトシティという構想の中での1つの目玉の早期着工、早期完成の大きな目玉としての考え方で一括発注方式取り入れてやったと思うのでね。前期の総括という意味で、その方式自体をどう評価していくかということがこれから後期につながるとして、前期の中でこういう時間を割いてとっているわけなので、その辺の考え方についてお聞きしたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。例えば、山下の新市街地なり、坂元の新市街地、新しい発注契約方式での事業推進というようなことでございますけれども、振り返ってみますと、ちょうど2年前のこの6月議会でお認めをいただいて、一歩前に進めて、2年でございます。確かにまだまだという側面はございます。しかし、山下を見ていただくと、もう既に300世帯もの方々に入居可能なような状況になっているというようなところでございます。これはひとえに設計・施工一括方式のなせるわざじゃないのかなと。あるいは、あわせて我々のいろんな面での足らざる部分をCM方式での支援というふうなことが相まって、そこまで市街地整備なんかが進めてこられているんじゃないのかなと。仮にこれが一つ一つ分離発注するということになりますと、ここまでのこの受注環境を勘案しまして、不調というふうなことなども、もしかしたらあったんじゃないのかなというふうな、そういうふうなことも言えるんじゃないのかなというふうに思うわけでございます。

ただ、先ほどの遠藤議員との質問でもありましたけれども、基本は大きな事業については、その設計・施工一括方式という新方式でやったほうがふさわしい事業規模と、そうでない部分もございまして、その辺は選別しながらやっていかななくてはならないのかなと、そんなふうな考えを持っておるところです。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。ここで長い議論をしてもしょうがないんですけれども、ただ、結果的にはやはり27年度で事業、市街地全部大きくコンパクトシティ造っていくという形が、なかなかそれができなかったという。理由の中にいろいろあるにしても、やはり町長が今お話ししたように、コンパクトシティ、その発注の形で、一括発注方式を取り入れたので、それが遅れの原因につながったなんて言えないし、それがつながったかどうか私にも検証できないと思うんですけれども、ただ、やっぱりほかの市町村は見てみると、本当に規模の大きい災害を受けた町以外は、27年度中にある程度の住宅の

関係の災害公営住宅だったり、宅地の造成、仙台市も含めてできているという現状も頭に入れていただいて、後期の行動計画の中で具体的に、やはり事業を早く進めるためにどうしたらいいのか、その辺はやはり十分に考えていくということだと思えます。そのために、前期と後期区切りながら検証をして、次にという形の事業展開が私はなされていくものだというので考えていますので、その辺についてもご答弁いただければなと。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、議員のご指摘、ごもっともでございまして、先ほどどこかであれしましたように、やっぱりいろんな事務事業ですね、やりっぱなしじゃなくて、必ず総括をする、検証をすると。その反省、教訓を次の事業展開に生かしていくと。PDCAという方式ですね、こういうふうなことを基本に据えて、後期もしっかりと取り組んでいかなければならないなというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。そういう形で、次につなげるという形の事業展開、せっかく先月に行動計画つくったわけですから、それに合わせて進んでいただくようお願いしたいということでもあります。

あと、次に、2番目の道合地区の中層の関係の住宅、これは同僚の議員が前段で大分町長といろいろ議論をして、問題もそうだし、あるいは今までの経過も大分浮き彫りになってきていると思うのでね、そういった部分で私のほうからもやはりちょっとお話しをしておきますと、やはり29年の3月完成の入居という答弁でありましたけれども、やはり今これは本来だと27年度中、1年遅れで28年度、そして最終的には29年度という形、29年の3月という形になってしまったので、やはりやり方もそうですし、やはり基本的な考え方としてどうだったのか、やはり新市街地の中に収めて、その用地を生かしながら具体的に中層だったり、あるいは災害公営住宅の建設も議論の中ではあったんですけれども、その辺がなかなか具体的な部分で町長の考え方だったり議会といろいろ議論した中では、やはりまとまっていかなかったという部分も今回の遅れにつながっているのかなということでもありますけれども、具体的に今から、例えば今議会に提案あって、それで予算ついても、実際にこれから事業を進めるときに、坂元の新市街地でもいろいろな問題が出たんです。いろいろな問題、1つは軟弱地盤の解消のために増工の予算をつけながら改良の、そういった事業をやったとか、今回については十分基礎調査をやられて進むということでもありますけれども、まずその1年、遠藤議員にも答弁したと思うんですけれども、1年遅れたということで、やはり町民に対しての説明責任、これは具体的に個別に説明をしているという形でもありますけれども、やはり議会にも、やっぱりきちっと説明をしていただく中で、やっぱり遅れていく、それをどういう形でこれから縮めていくかという部分も、私は必要ではないかと思うのでね、その辺具体的に、今回補正でかかっているのですね、実際に事業の進め方についてお話はあると思うんですけれども、その辺に具体的に、軟弱地盤とか、あるいは作業を進める上でのその工期、きちっと守ってやれるのかどうかも含めて、具体的にお話を伺いできればなと。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。今後の工程ということで、こちら詳細設計をした結果、今回補正予算で提案させていただいておりますが、軟弱地盤対策、地盤改良、多少エリアが広がったということで増工させていただいております。ただ、そういったところもございしますが、今回御提案させていただいた工期内で終わらせるような形の作業スケジュールを考えてございますので、そちらの中で終わらせるよう検討していきたいと

思っておりますので、ご理解のほうお願いしたいと思っております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。ご理解をいただきましたで、全然何も示されないで理解できないんですけども、具体的には。補正の中でいろいろ説明を受けるにしても、やはり一般質問できちっとこういう形で項目を区切って進捗状況だったり考え方についておき知るといふ、そういった形をきちっと答弁いただくようにしていますので、説明はきちっとやっぱりしていただかないとだめだと思ふ。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。工事スケジュールとしましては、こちらまず今回6月、もしご承認賜りましたら、発注事務のほう入っていくということで、6月下旬。そして、8月に仮契約するというふうに考えてございまして、その後、工事が議案案件ということもございまして、9月の定例会でご理解いただければ、10月から工事着手という形で考えてございます。そういう中で、10月から現場に入る中で、最初準備工等ございますので、そういったところ11月、12月、現場のほう地盤改良最初入って、それからじゃないとプレロード、もともと地盤改良やる目的というのはプレロードをかけたときに周りに影響を与えないためということで、最小限の地盤改良を行うということで、そちらを先行して実施する計画であります。こちらが、地盤改良のほうが年末、1月、2月ぐらいというふうに考えてございまして、そちら終わり次第プレロード、圧密沈下をさせて地盤を改良するという工事に入っていきます。それが落ち着いた段階で建築のほうの現場入っていくという形を考えておりまして、3月中ぐらいに建築工事に入っていくという形で考えておりまして、それを、建築工事をやる際、並行して周辺の道路工事、先ほど申し上げました4月、5月にかけて周辺の工事を行っていきながら、道合地区の中では建築工事、1年かかると考えているんですけど、上物の工事を行っていくという計画でございまして。以上でございまして。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。基本的に、今全体の工程、これは説明を受けたんですけども、例えばプレロードのこの圧密沈下のある程度、日数とか、それもちよっと気になる部分もありますし、あと、県に発注するという形の中で、やはり県だとどうしても我々の今回、災害公営住宅の持ち出しも8分の1出てくるということなので、本当は、本来だと議会がやはりきちっと、いろいろな事業進捗も含めて教えてもらえるような形で、あるいは発注の考え方もね。ところが、県に発注すると、それが全然見えなくなってくるという部分もあるんですよ。その辺はどういう形になるのかね。

建築営繕室長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

持ち出し8分の1があるというふうなことにつきましては、まさにそのとおりですので、そういったところについては無駄のないような形で、特に進めていくというふうなところが基本にございます。また、県に発注する時期については、この6月の補正予算の中でかかり得る経費を計上させていただいておりますが、こちらご可決いただければ、直ちに県のほうに具体的に締結というふうな流れになります。ただ、県に委託したからといって全て丸投げというふうな話では決してございません。実務としてはやっていたくものの、造成側、先ほど説明させていただいた造成との協議ありますし、あるいは地元の方々への説明、そして議員皆様への説明というのもございますので、そういったところは実際に詳細設計が具体的に見えてきた段階で、タイミングを逃さずに説明をさせていただきたいというふうな考えております。

ちなみに、工期の関係、建築の関係につきましては、設計業務については約6カ月と

いうふうな見通しを持っています。そういうことで、この議会後直ちにですね、協定締結をした場合に、12月から1月ぐらいに設計が完了というふうな見通しでございます。

また、建築工事に入る場合については、今の段階では今年度末、3月というふうな見通ししておりますが、3月から来年の3月までの約13カ月間というふうなところで建築のスケジュールは想定しているところでございます。以上になります。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今、詳しく中身についてお聞きしたんですけれども、実際にはやはり今お話ししたように県で委託するという形になれば、やっぱりそれなりに今までと違った形で我々が関与できない部分もあるということで、十分その辺は、全体的な中で、あと補正で説明も受けますけれども、具体的に進める中では十分やっぱり配慮すべきだなということでもあります。

あと、次に移ります、時間もないのでね。

宮城病院周辺の整備についてですけれども、これ、先ほどの説明の中で29年の3月の工事完成ということですが、実際には早く入居できるものについては早く入居させたいということですが、その辺の考え方についてお尋ねします。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。こちら、今も山下・坂元地区もそうなんですけれども、現場内で完成して引き渡して問題ない状況になりましたら、随時引き渡していきたいということで考えておまして、ただ、架設工法とかによりましては、内部の道路とか使えないといったときもありますので、そこは調整しながら早く引き渡しできるところについては進めていきたいという意味で、そういう形でご説明していた次第でございます。以上でございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。これ、大丈夫、そういう形できるの。計画変更をして柔軟な感じになったのかな。それで、そこに災害公営、戸建てのやつだけれども、災害公営住宅も多分敷地内に全体で用地の中につくと思うので、工事車両も多分入るような形で、本当に引き渡しできるのかどうかね。そういう形で話していて、引き渡しできなということになれば、それは被災者の皆さんにご迷惑かけるということなので、やはりいつの時点までに入居できるのかという部分は、やはりきちっと、何回も、何回も宮城病院についても、道合についても、変更しているということは、町に対しての信頼がなくなるということにつながってくると思うんです。あと、被災者の人たちが準備を進めていくという形になるのでね、その辺についてはどうなのか、お尋ねしたいと思います。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。議員のおっしゃるとおり、どのようなところで引き渡しする際に、実際に中の工事車両とか通っているところ大丈夫かというご心配も確かにおっしゃるとおりで、現在幹線道路1号という、この宮城病院地区の南側中央を東西に走っている道路があるんですが、そこを使わずに出入りできるところがうまく宮城病院さんとか調整つく形で、かつ完成箇所がこちらを通らずに引き渡せるかどうかという、そういったところの施行調整ですね、そういったところであれば、うまく引き渡しが可能かということもございますので、そちらは工事を進めながら施工の段取り等を考えて、少しでも早く引き渡しできるような形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしく申し上げます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今言ったのは、少しでも早くというのはみんな思いは同じなんですけれども、ただ、ある程度の時期をきちっとやっぱり示さないと、被災者の人たちが準備もできないし、あとやはり町に対する不信感につながるということなので、具体的

にね、早くというのはずっと早く、早くって、全部早くやってもらえなくて進んできたんだから、ただ具体的にきちっとやっぱり明示できるような形で、やはり事業進行を図るということが私は大切だと思うのね。その辺はぜひ頭に入れていただきたいということです。

あと、これについては、宮城病院、大分これも遅れてきた事業ではあるんですけども、先ほど前期の中でも具体的に市街地の遅れについて、いろいろ要因あるという話で話していたんですけども、これについては産業廃棄物、医療廃棄物、それが大きな要因だったということでもありますけれども、その要因、具体的にはやはりきちっ、きちっと調査するとき細かく調査をしたり、あるいは調査する中で具体的にやはり一つ一つうまくその時点で業者にきちっと話しながら進めてくればこういったことがなくなったと思うので、ぜひこれからの本当に1年、具体的にきちっと入居できるまでに、今のよう部分できちっとやっぱり対応できるような考え方、それをきちっと持っていていただきながらやるようにしていただければなと思います。その辺、十分考えてやっていただきたいと思います。

あと、次に移ります。4番目の復興計画後期4年の事業推進と財政確保、これについてですけども、きのう竹内議員だったり、きょうも齋藤議員と、これについての議論、財政課長、大分なさっていたので、私も聞いていたのでわかるんですけども、ただ、全体的には、やはり全体の事業を見ると、課長の認識でも非常に厳しいという認識なんですけれども、その厳しさの認識がどの辺までなのかわからないんですけども、きのう町長もお話しなさっていたように、一応30年に100億円、特会と、あと一般会計で起債を起すという形だと思うんですけども、違うのかな。全体の残高でしょう。残高ですから、起債という、我々は認識なんですけれども、多分同じだと思うんですけども、それで、具体的にそれをやはりどういう形であっても払っていかなくてはだめだということになるんですね。そういう部分で、人口規模が具体的に同じであったりすれば、そういう形できちっと財政の破たんしないでずっと支払うことはできると思うんですけども、その辺でずっと財政課長には財政シミュレーションきちっとしながら、やっぱり行動計画をつくるなかで、やっぱりしていかなければだめだという部分はずっと指摘をしてきたんですけども、行動計画つくっても、後期行動計画つくっても、財政の裏づけがきちっとやっぱり、全体の財政シミュレーションの中で担保されていなければ、絵に描いた餅とまでは言わないんだけど、非常に行動計画自体が不安定なものになるという認識を私は持っているんですけども、その辺についてはどうなのかな。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。ご質問にお答え申し上げます。

まさに議員ご指摘のとおりだと思います。結局、今の町の事業の大層といいますか、骨格になる部分がこの今回の後期の計画ということでございますので、そちらと財政の部分とをリンクさせた形で財政シミュレーション組むということが必要になってまいります。この件につきましては、前回、前々回等々でも申し上げているとおり、現在財政シミュレーションの作成に向けて準備を進めているところでございますので、今回の議会でご指摘を受けましたさまざまな点、それから後期の計画との連携、そういったところも視野に入れながら、財政シミュレーションのほうの作成に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。具体的にはやはり、例えば30年という話だったので、30年の中である程度起債の積み上げがどのくらいあるという中で、例えば規模的にどのくらいの人數で、人口の人數で、交付税一応試算で大体5億円というか、減った中で5億円出て出ているの、どのくらいの人數の規模で推移すれば、全体の事業推進して、起債も償還できるような形になるのか。普通交付税だけでない部分もあると思うんですけども、今の時点でどのくらいの人數規模でいけばという部分は、財政課長の頭の中にあるのかどうか、その辺教えていただければ。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。お答え申し上げます。

現時点におきましては、念頭に置いている人口というのは特に私の頭の中ではないんですが、震災復興計画等々で示されている人口は1つのベースになると。起債の償還ないしは自主財源の算定に当たりましては、そういったところがベースになってくるのかなというふうに考えてございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。これは何回も議論になっているんですけども、交流拠点施設とか、直売場、第二小学校、あと保育所、これについての町の負担部分というか、それが大まかにどのくらいになっていくのかと、あと特に交流拠点施設について、この次の議題に出てくるんですが、この施設について具体的に基幹事業でという話だったんですけども、基幹事業でも直売所もそうだし、あと第二小学校も保育所もそうだけれども、実際にはやはり規模の問題があつて、復旧関係であれば基幹事業で担保されるということだけれども、それ以外の分については、ある程度面積の希望で、基幹事業あつてもそれが担保されないという形になるのかどうかね。その辺について教えていただければ。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。交流拠点施設の件につきましては、先ほどといたしまして、前にちょっとお話をさせていただいた経緯がございまして、一応災害復旧事業の意味合いというところがございまして、被災割合においてというところで今のところ調整となつてございまして、規模によっては一部対象外の事業費が出てくる可能性があるといった状況になつてございまして。以上です。（「違うの、他の部分の、第二小学校とか保育所とか」の声あり）

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。お答え申し上げます。

今ご指摘がありましたとおり、各建物それぞれ、例えば災害復旧であつたり、復興交付金であつたり、さまざまな財源を活用してございます。災害復旧の制度上、どうしても補助単価とか、基準面積といったような、どうしても我々としてもいかんともしがたい制約条件がついてまいります。そういった関係で、本来であれば今回の未曾有の震災ということで、全て国費なりで対応していただければいいんですが、そこがかなわない部分というのが出てまいります。今のところ、当然まだこれから、設計も全くしてなくて、事業費が変わるといふところもあるんですが、ある程度積み上げたベースで申し上げますと、今後の箱物としましては、大体小学校ですとか、津波復興拠点、それから保育所、交流拠点、あと私のほうで所管している新庁舎、あと災害公営住宅といったところが大きなところになると思うんですが、それで大体190億円ぐらい、総事業費ベースです。いわゆるその中で、震災特公を除いた純粋な一般財源が約9億円ぐらいという、今のところ試算をしてございます。そのほかに、町債の部分で今新庁舎の部分、それから災害公営住宅は例の8分の1の部分、町債を打つという部分がありますので、町債で約19億円ぐらい。その他については何らかの形で財源が手当てされるというふ

うな見方をしているという状況でございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今、私お話を伺って、大分一般財源の持ち出し、これも非常に多くなるという形で、そういう形だからこそ多分財政課長、厳しい財政状況だというお話もされたのかなと思います。

それで、先ほど一応行動計画の中で30年ということなんですけれども、町長と同僚議員のやり取りの中で、30年以降の事業もこの震災復興計画の事業の中で延びる可能性もあるような発言もあったんですけれども、そういうときの財政の支出、実際には復興計画担保されている部分は基幹事業と、効果促進事業で担保されているんですけれども、それで例えば31年以降であっても、その財源がある程度事業的についていて、その事業展開ができるのかどうかお伺いしたい。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。お答え申し上げます。

現時点におきましては、ちょっとなかなか不確定な部分もあるかとは思いますが、国のほうにおきましては、平成32年まではいわゆる後期の集中復興期間、復興創生期間とかいう名前になるそうですが、そういう形で復興の期間を設けているというところ。あとは、うちのほうと申しますか、町のほうにつきましては、先ほど町長からもお話ありましたように、一つは町長の任期というところも勘案しながら8年としているという形になってございますので、30年に仮に完了しなかったという形であっても、32年までという部分では救われるのかな。あとは、制度上当然繰り越しという制度もございまして、そういったものも最大限活用しながら対応していくという形になるのかなというふうに考えてございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。それについてもね、やはり30年で計画を練っているので、30年に収めるとするのは基本でありますので、その辺については、創意工夫しながらやっていただきたいと。

次に、5番目でこれについては竹内議員だったり、同僚の齋藤議員にも町長答弁しているんですけれども、やはり一部負担の額、これについては試算で3,200万円と言われてはいますが、これはあくまでも3パーセントという中での試算ということで、これから多分減っていく可能性のほうが強いのと思うんですけれども、その認識と、あとこれから国に対して要望していくということで、町長が常におっしゃっていますけれども、その辺の考え方も含めて、1回ご答弁いただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来、ご紹介しているとおり、国のほうでは被災自治体の意見・意向をしっかりと聞いた上で最終的な負担割合を定めるというふうなことで、来週も宮城の復興局長がこちらのほうに足を運んでくれるという部分もございまして。そういう中で、最終的にご指摘のような、少しでも今お示しされている負担割合、負担率というのを少なくできるような努力を引き続きしていきたいというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。次に、交流人口の30万人の対応策についてお伺いしたいと思います。

1番目で、これ深山少年の森の年間の交流人口のこの人数はどのくらいになってますか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。

大変申しわけございません。今手元にその数字は持ち合わせてございません。

議長（阿部 均君）どなたかわかる方おりませんか。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。一応我々のほうとして震災前のデータと震災後のデータということで聞いている数字でありますけれども、震災前で年間約1万7,000、震災後で1万3,000というぐらいの数字で推移しているということでもあります。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。先ほどの答弁の中で、非常に30万人というのを簡単なような数字でお考えになっているようなので、少年の森で今お話しのように1万とか、1万3,000人で、例えば30万人確保していくためには、非常に町内の施設の観光資源、言われているものがどのくらいあるのか教えていただければ。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。この町長答弁にある30万人という数字を積み上げるという前提で、この範囲内で、ですけれども、町の公の施設、それからあと民間の施設、それから単なるハードではなくて、イベントとか、そういったものも含めてでありますけれども、今のところ我々のほうで試算というか、対象として見ているのは、公共部門で約10カ所ぐらいですね。少年の森だったり、夢いちごの郷だったり、あるいは今後計画している、まだ今数字は上がりませんがパークゴルフだったりというようなものを見込んでおります。それから、民間の部門では、これも約10カ所ぐらいということですが、これはメインには、今捉えているのは、やっぱり来て、訪れて、この山元町に何らかの経済効果があるという前提で捉えますと、今一番わかりやすいのはイチゴ狩りの農園、それから、あるいは飲食店というような。それからあと、一時的なものになりますけれども、イベントということになれば、今大きいイベントとしては2つぐらいありますけれども、ふれあい産業館ですね、3万人入る。あるいは、先週の日曜日行いましたけれども、指定管理者の行っているふれあい市、そういったようなイベントですね。あと、民間で個別に取り組んでおられる小平の、例えばイルミネーションと、そういったものを組み合わせると、これらも5つ、6つというようなのを計上して、今後その中で一番数字的に大きいのはやはり交流拠点の集客人数になろうかなというふうな考え方を持っております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。実際に本当はやっぱり具体的な計画の中で30万人、どういう施設を観光資源として捉えて、そこにどういう形で呼び込むかという部分をきちっと考えていって、その中でやはり全体の人数の積み上げの計画をつくると。それでないとなかなかやはり30万人という数字は難しいのかなと思うのでね。町長公約にもあるし、我々も交流人口に対して、人口が減っている分、交流人口をふやすというのは、これは大きな課題なので、具体的に今答弁の中でもあったんだけど、民間と行政が協働で人の呼べる非常に質の高い観光資源というものを考えているということなんだけれども、その辺はどのようなものを指して質の高い観光資源という形でちょっとお話ししているのか、その辺具体的に勉強しますので、教えてくださいな。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。まだこれは案の案というようなことでご理解いただきたいんですけど、相手があることですから。例えば、今山に木を植えて桜を季節で呼んで、そういったところに行政ができることとして周辺の整備をして、その本体の木を植えたりなんかするのは民間でやる。あるいは、質の高い商品というようなことで、例えばワインだったり、あるいは1粒何百円とか何千円とかという、そういう高い商品価値のあるところの、いろんな形で行政のほうでタイアップして支援していく。そういうことが考えられるんじゃないかなという思いで今おります。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。やっぱり交流人口を呼び込むには、町が、行政がやって、1人でやったってどうしようもないので、今課長からお話出たように、やはり民間と一体になりながら交流人口を呼び込むと。それが1つと、あともう1つは、やはり早くこの観光資源の山元町、発掘をしていただいて、それをきちっとやっぱり考えながら交流人口を積み上げていくという部分が、私は大切でないかと思えますけど、その辺についての町長の見解をお伺いしたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1回目の答弁をさせていただいたのが基本というふうになるわけですがけれども、やっぱり議員も経営されている農園も含めまして、町内のいろんな動きがございます。最近も、例えば町でこれから婚活というふうなことに手をかけたいというふうなタイミングの中で、いち早く民間の皆さんも、のような動きをいち早くされております。

町としては、そういう皆さんと連携をしながら、いわゆるプロジェクトといいますか、イベントといいますか、そういうものを磨き上げを一緒にして、いい形、いい効果が出るような、そういう取り組みをしていければなというふうに思います。

さらに具体的に申し上げれば、町内のボランティアの皆さん、未来の種まき会議というふうなことで、相当の皆さんが集まっていると知恵を絞って、いろいろとこれから具体化に向けて動き出しておりますので、そういう皆さんとも必要な連携もとりながら、まさに町を上げて、協働で交流人口の確保に当たっていきたくと、こういうふうに思っているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。次に、交流拠点の施設の計画、これについてお聞きしたいと思います。

交流拠点の施設計画で、先ほど若干説明あったんですけども、完成時期と、いつごろに施設のオープンができるのか。それと全体の事業費、あと事業費の配分、その辺も含めて一括で教えていただければ。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。オープン時期でありますけれども、議会の皆さんに今のところ財源の問題もありますけれども、お示しというか、案としてお示ししているのは29年度当初というようなことであります。あと、事業費につきましては、今財源のほうもあります、今全国の規模を考えて、ビジネスモデルというのを組み立てておりますけれども、その営業をしっかりとできるという前提で、必要な設備、面積、ということで、ハードを設計していくというようなことで、積算をしていくようになりますけれども、まだ具体的に積み上げがまだ出てはおりません。ただ、復興庁とのやり取りの中では、1つ常任委員会の中でもお話しさせていただきましたけれども、1つの案としては、ちょっと話が戻るんですけども、効果促進という事業の枠の中でもという検討はありました。その部分は上限が3億円という数字がありました。その枠の中でできればなというふうに考えておりますけれども、先ほどの財源の話もありますので、この施設の効果が十二分に発揮できるように必要な機能を確保しながらも、いろいろな形で絞り込んで、この額を固めていきたいなというふうには思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。29年度の当初にオープンということは、逆算して今から事業計画きちっとやっぱり、委託も含めて、あるいは人足も含めて、きちっと29年度当初にできる見込みで大丈夫なんですか事業。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。今、財源のほうの見込みをきちっと見据えて、あとはこ

ここにもありますけれども、実際にこの運営組織、そしてここに品ぞろえですね、直売所機能がこの施設のエンジンになりますので、そこをしっかりと品ぞろえができる体制をとっていくということも必要になります。そういったものを十分に準備していったって、できるだけこの時期に合わせて、早くオープンしたいなというふうに、担当としては考えております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。運営組織については、これから他市町村の事例などで検討するという形ですけれども、我々去年も議会で九州のほうの道の駅に行った中で、やはり具体的には行政がどこまでかかわっていくかというのが大きな課題になって、民間にきちっと任せながら、自主的に経営ができるような運営体、それをやはりつくっていくということで、同僚議員なんか町長にいろいろ議論をしているところと思うんですけれども、その辺でやはり自分たちがどうするかということを中心にきちっと考えながら、施設をつくる上で、やはり運営母体も含めて、きちっとやっぱり今の時点から議論を重ねてやっていかないと、どうしても施設つくって終わりという形じゃないので、あくまでも施設をつくって、その中で経営、あるいは運営ができるような形、それが最終的には地域に還元をしたりできる、そういった状況でないと、反対に今度町で持ち出しをして、ある程度財政負担になる恐れがある、そういった状況をつくっていくような形では、町としても財政支出の面から言っても大変だと思いますので、建設についてはやはり一般財源持ち出しもやむを得ないと思うんですけれども、ただそれからの維持管理、運営については、やはり十分考えていくべきだと思うんですけれども、その辺についての考え方についてだけお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。交流拠点の整備に当たりましては、議員ご指摘のとおりでございまして、その辺しっかりと構築していきませんと、お荷物になっては困りますので、ぜひ山元町のこの持続的な発展に資するような、そしてまた交流人口を30万人と言わずというふうな形で持っていけるような、そういう施設の運営組織のほうしっかりとこれから固めていきたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。次に、3番目に移りたいと思います。

周遊コースについてもきちっとした答弁をいただいておりますけれども、具体的に交流人口を拡大するために、好循環になるように取り組んでいきたいということでもありますけれども、ただ今のじてんでなかなか観光資源が山元町、なかなか見い出せないという部分なので、やっぱり観光資源をつくりながらどういう形の周遊コースをつくっていくかというのは非常に大事ではないかなと思うんですけれども、それがひいては30万人なり、今町長がおっしゃったように40万人、50万人の交流人口につながると思うので。まあ、今度東部のそういった事業も含めてあるので、それを有効に利用しながら周遊コースを考えていくということではないです。ですから、今の時点で、町長でも課長でもいいんですけれども、どういう形のコースづくりを考えているのか。例えば、イメージでいいですので、山と海をつなぐとか、あるいは農業と何か拠点をつなぐとか、一応コア施設を利用して、起点にしてという形の答弁はいただいているんですけれども、その辺についてお考えをお伺いできればなと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。この交流拠点のコア施設になる施設については、ビジターセンターということで、直売所の機能を持っていますが、まずそのビジターセンターとしてここにまず来ていただく、玄関口になると。そこで、すぐに全部を用意できるわ

けではないんですけれども、幾つかのコースを用意をして、そこを半日なり、1日なり、宿泊施設はまだない状況ですから、そういう手軽なところから回っていただいて、またコア施設に帰っていただいて、そこでお土産を買ってお帰りいただくというようなことを想定しているということです。その具体的な半日、1日コースについては、今のところこの施設自体が復旧という意味合いもありますので、田園空間博物館、要は屋根のない博物館ということで組み立てているところもありますので、例えば農業をメインとしたコースとか、あるいは漁業を体験できるコースだったりとか、あるいは当然、今農業の場合にはイチゴ狩りとか、リンゴ狩りとか、そういったコースとか、あるいは文化を感じられるコースとかというものを、我々ツアー商品というのはあんまりつくったこともないし、あれなんですけど、そういったところをこれから実際に運営される、そこを、コースを運営される、案内する方々も含めて、これから相談しながら組み立てていって、できれば半日でも、1日でも楽しんでいただいて、そこで足跡だけではなくてお金も落として帰っていただくというようなことあればなというふうに考えております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。基本的には多分同じ考え方だと思うんですけれども、ただ山元町のよさを十分に生かした中での周遊コースをつくるということで考えると、やっぱり海と山と、あと今お話ししたように、農業という部分でイチゴとかリンゴとか、あるいはブドウとか、そういう部分を上手に組み合わせながら、やはり町長のイメージで花という話もありましたので、そういった部分も含めたコースづくり、それをやはり仙台から、あるいは東京から来る人たちに、1日ゆったりして、あるいは半日ゆったりして、山元町のよさを体験できるような周遊コースであれば、やはり差別化ができるのかなということで考えていますので、その辺も参考にさせていただいて、これから周遊コースをつくる上で参考にさせていただければと思います。

次に移りたいと思います。

次は、大綱3点の、ちょっと時間もないので、1点目、全体で一生懸命これから定住化対策に向けて進む上で、子ども・子育て支援事業を核としながら進んでいくと、そういうご答弁をいただいたということで理解しています。

それで、町長が多分これご提案になったと思うんですけれども、子育て支援課の創設について、これについて一応子育て支援事業計画の中にこれちょっとうたってあったんですけれども、これについてはどういうお考え方なのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。子育て支援課という、「支援課創設について」の声あり」というお尋ねのようでございますけれども、今回ある程度復旧復興ですね、進んできた中で、震災前からの課題にしっかりと取り組む、そういうのもあるというようなことで、保健福祉課内に子育て支援班をようやく立ち上げたというようなことでございまして、行政改革というふうな側面もございますけれども、町の大きな課題を解決するためには、班組織にとどまらずというふうな思いもございますので、できるだけ早い機会に、もう少し充実した体制を組みたいというふうな思いでございます。そういう中で、子育て、婚活支援策を充実、そしてまた、子育てするなら山元町というふうなことをしっかりと実現できるような体制づくりが必要なのかなというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。私が提案したわけでもなくて、これは町長が概要版の中でお出ししているやつで、班というところとちょっとやっぱり混乱するので、やはり人員とか、あとこれからの子育て支援の体制にも多分よるとは思うんですけれども、きちっと子育て支

援課の創設を検討するという形で書いてありましたので、そういう部分であれば本気になって町長やる気あるんだなという思いもするんですけども、その辺はこれからの検討課題として、やはり子育て支援の体制をきちっとするという意味でも、やっぱり課の格上げ、十分検討していただきたいなと思います。

次に、2点目の、子育て支援拠点施設、これは先ほどいろいろ議論あった中で、全体でこの運営については今のところ町で運営していく形ですけども、震災前は民営化という話も具体的にあったりして、議論はあったんですけども、その辺の施設をつくる、そしてこれから運営する中で、具体的にどういう方向で考えていったらいいのか、その辺は今からの議論だと思うんですけども、お考えをお尋ねしたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。できるだけ施設の管理については業務委託的なものでいいですか、あるいはその指定管理とかですね、そういうようなことで、町が直接管理をする形でない方向を検討、模索していかなくてはならないのかなというふうに思います。

ただ、保育所そのものについてというふうなことになる、これはまた次元がちよっと違う部分がございますけれども、できるだけこの子育て支援、保育所のほかにも機能、施設がございますので、その辺、どこをどういうふうなというふうなことは、基本的な部分を中心にして、これから精査をしていきたいなというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今町長おっしゃったように、保育所だけでなく、児童館と子育て支援センター、放課後児童クラブということで、子育て支援の施設ではあるんですけども、管理上いろいろ難しい部分もあるということなので、十分な検討をしながら、具体的にどういう運営の仕方がいいのか、一つ一つの施設なのか、全体でなのか、検討を十分にやっていただきたいなと思います。

あと、4点目に飛びまず、4点目、時間ないのでね。

企業誘致についてです。ここ5年間で企業誘致の実績は、ダイカストとメルコジャパンぐらいなのかな。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。企業誘致に震災後いろいろな優遇措置もありますので、今まで取り組んできておりますが、今までは約25社程度といろいろやり取りをさせていただいております。あと、今現在も10社程度とやり取りをさせてもらっておりますけれども、現実的にここの中で、既存の町にある企業が規模を拡大したというようなことであれば2社ですね。ダイカストさんと安住電機さんが規模拡大をして、雇用をふやすという意味で2社であります。それから、新たに立地したということであればメルコジャパンさんということで3社というようなことでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。やはり実績的には非常に企業立地、言うにはやすくてなかなか難しいということでもあります。

それで今回、山元インターの周辺に新たな企業立地に向けての工業団地の造成の可能性を検討するというので調査費つけてありますけれども、具体的にどのくらいの面積で、どういうような調査をするのか。説明もしていただいているんですけども、ただ、やはり実際に工業団地つくるという方向でないと無駄な予算になってしまう可能性もあるので、その辺の思い、お伺いできればと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのこの山元インター周辺の工業用地の絡みでございまして、ご案内のとおり高速道路が全通したというふうな、この効果を最大限に生かしたまちづくり、企業誘致をしていきたいというふうに思っております。規模的には今回の

この基本計画策定の業務委託の中で考えているのは、周辺の120ヘクタールぐらいのエリアにここでどういう規模なり、どういう配置なりをしていったらいいのか、計画条件の把握なり検討、あるいは造成計画とか交通計画とか排水計画とか、基本となる部分をこの業務委託の中で取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。具体的にはやはり、例えば水と電気とか、いろいろ、人材含めて企業誘致に結びつくという形であると思うんですけども、その辺は全部調査の中で洗い出して、造成費も含めてお出しするということだと思んですけども、ただ、全体的に造成費、一時立てかえて企業に売るにしても、大分かかっていくと思うんですけども、その辺の事業についてはどうなんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いわば今回の業務委託がその可能性を探るというふうなことでございまして、例えば10ヘクタール全部をすぐに手をつけるのかというふうなことではなくて、どういうふうな形でこの20ヘクタールを計画的に進めたらいいのかというふうな部分も含めて、今回調査をして、できる限りこの町の財政等のやりくりの関係もあるものですから、その辺を勘案しながら少しでも具現化していければなというふうな思いしております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。5点目の定住化対策のこれから来年度に向けての検討している新規事業の内容についてお聞きをしておきます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。済みません、子育て支援と定住促進に対しての今年度の取り組みということについては、昨年まではこちらの子育て支援、定住促進プロジェクトチームというのは企画財政課の企画班のほうで主管をしておりました。今年度からこちら、先ほど町長のほうからご回答しました子育て支援班、新しい設置をしまして、そこで一括して子育て支援に係る部分、あと婚活ですね、定住はまたいまだに町民課なんですけど、うちのほうは子育て支援と婚活ということで基本プロジェクトチームの事務局もあわせて受け取ってございます。

それで、まずただいまの計画なんですけど、来年度事業に向けては当初予算11月ぐらいに計上になりますので、それまでの間にさらに今年度の事業としてプロジェクトチームの会議を開催して、10月、11月ごろまで決定していくというふうなスケジュールで組んでございます。

なお、5月から9月にかけては、27年度、今年度の事業の検証も含め、新たな28年度に向けての事業の検討も含め、大体11月ぐらいまでには新しい事業の頭出しができればというふうなプロジェクトチームで検討を進めてまいりたいと考えております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。具体的な中身をどういう方向でというのは話しできないの、今の時点で。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。まだ今年度の1回目のプロジェクトチームの会議を開催していないという状況もございまして、まずはその検討を踏まえ、メニュー出しをして検討していきたいと思っています。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。まだ何も決まっていないということでもいいんですね。検討するということでね。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。はい、まだ検討中でございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。これからせつかく前向きな検討を重ねるということですので、

本当に定住支援に向け、子育て支援に向け、十分検討しながらやってください。

議長（阿部 均君）10番岩佐 隆君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）これで一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月15日、午前10時開議であります。

大変お疲れさまでございました。

午後 4時45分 散 会
